資料1

第8次熊本県保健医療計画概要

【計画期間（6年間）】
令和6年度（2024年度）から
令和11年度（2029年度）まで

1. 計画のポイント

● 新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題への対応を図る。

- 6事業目として「新興感染症の発生・まん延時における医療」を新たに追加。
- 5疾病5事業及び在宅医療においても、新興感染症発生・まん延時における医療体制の確保について追加。
- 人と動物、環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の理念について新たに記載。

● 超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築

第7次計画に引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携を図るとともに、医療の質の向上や効率化を図る観点から、ICTの活用や医療分野のデジタル化 を推進する。

要介護状態の要因の一つである骨折について、本県の現状などを踏まえて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を支援する。

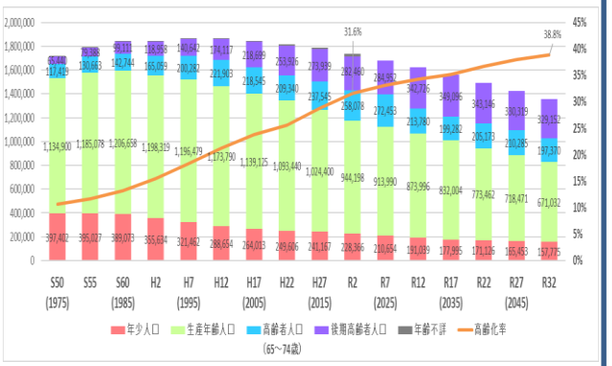

● 二次保健医療圏における計画の推進に向けて（圏域編）

これまで、二次保健医療圏ごとに策定していた「地域保健医療計画」について、地域の課題と取組の方向性を「圏域編」としてまとめ、本計画へ統合する。

● ロジックモデルを用いた計画策定による政策循環の強化

政策循環（PDCAサイクル等）の仕組みを一層強化するために、国の医療計画作成指針で示された「ロジックモデル」のツールを活用して作成する。

3. 保健医療圏の設定と基準病床数

● 二次保健医療圏

第7次保健医療計画における
二次保健医療圏（10圏域）を引続き維持する。

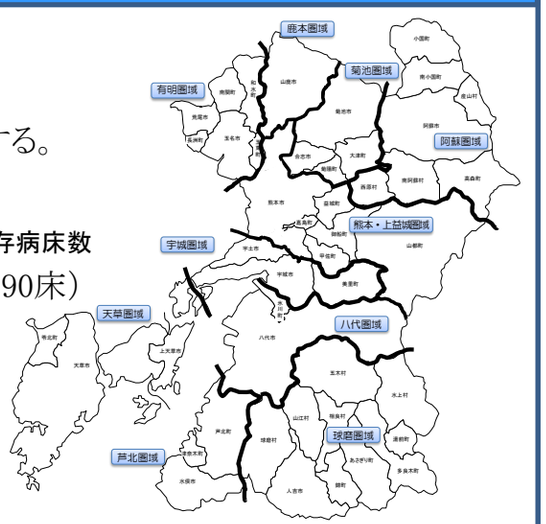

● 基準病床数と既存病床数 ※（）内は既存病床数

◇療養病床及び一般病床　18,728床（23,090床）
◇精神病床　6,812床　（8,689床）
◇結核病床　21床　（69床）
◇感染症病床　44床　（44床）

2. 基本構想

基本目標　県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築

柱1	柱2	柱3	柱4
生涯を通じた健康づくり	地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供	地域の保健医療を支える人材の確保・育成	地域における健康危機への対応

4. 計画の主な取組

● 新興感染症の発生・まん延時に備えた医療体制整備

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、当該対応と同等の医療体制等を迅速に構築することを目指し、平時から医療機関の機能及び役割に応じた協定締結を実施する。

新興感染症発生時に、県民が適切に医療を受けられる体制を構築する。

● 医療情報の提供・ネットワーク化【くまもとメディカルネットワークの推進】

加入者30万人を目指し、更に関係団体、市町村等と連携した普及啓発を実施する。
がん医療、周産期・小児医療等、各分野での活用促進による医療・介護連携強化を図る。

● 在宅医療の推進

在宅医療提供体制の充実を図るために、「在宅医療サポートセンター」及び「訪問看護総合支援センター」等と連携し、人材育成や好事例の展開などを進める。

ACP（ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・ｹｱ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ）について、専門職及び住民向けの普及啓発に取り組む。

※ACPとは、今後の治療・療養について患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセスのこと。

● 地域の保健医療を支える人材の確保・育成

※医師及び薬剤師は、国の指針に基づき「確保計画」を作成し、取組を推進することとしています。

【医師】 ※別冊を統合

医師の地域偏在の状況等を踏まえ、関係医療機関と連携し、自治医科大卒業医師や修学資金貸与医師等、地域医療を支える医師の養成・確保に取り組む。周産期、小児医療を担う医師の確保のための取組を更に推進する。

【歯科医師】

地域において関係者と連携して歯科医療提供体制を整備するとともに、人材育成のための研修に取り組む。また、かかりつけ歯科医の必要性について県民への普及啓発を実施する。

【薬剤師】

県内の薬剤師の就業状況等を把握するとともに、潜在薬剤師の復職支援、就職説明会等により薬剤師の確保に取り組む。また、薬剤師不足地域への派遣等、地域の実情に応じた薬剤師確保対策を実施する。

【看護職員】

看護職員の新規及び再就業を促進し、看護職員の定着を図るとともに、認定看護師等の育成を支援し、看護職員の資質向上に努める。災害や新興感染症まん延時など有事の際の看護職員確保に取り組む。

その他の医療従事者の確保・育成の推進（管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士等）

第８次熊本県保健医療計画概要
～分野ごとの主な取組～

◎は新興感染症発生・まん延時の医療提供体制

生涯を通じた健康づくり

●より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
・健康的な食生活の推進
・身体活動・運動の推進
●生活習慣病の早期発見・対策
・特定健診実施率向上に向けた取組の推進
・特定健診・特定保健指導の実施体制の強化
●生活機能の維持・向上
・高齢者の食を通じた健康づくりの推進
・こころの健康づくりの推進
●社会環境の質の向上
・自然に健康になれる環境づくり
・健康情報が入手・活用できる環境づくり

糖尿病

●発症予防・早期発見対策の推進
●重症化予防の推進
●保健医療提供体制の整備
◎感染症のまん延や災害等を見据えた糖尿病対策の推進

災害医療

●災害医療提供体制の強化
●災害拠点病院を中心とした体制の強化
●災害時の精神保健医療提供体制の整備
●備蓄医薬品の適正管理・医薬品等の供給体制及び生活衛生環境の確保
●災害時の保健活動体制の整備
●災害時のリハビリテーション体制の整備

がん

●科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
●患者本位で持続可能ながん医療の提供
●がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
●これらを支える基盤の整備
◎感染症のまん延や災害等を見据えたがん対策の推進

精神疾患

●精神科医療機関の医療機能の明確化・相互の連携
●精神科病院の入院患者の減少・退院率の上昇
●うつ病・躁うつ病に係る相談及び診療体制の強化
●児童・思春期精神疾患に係る診療体制の確保
●依存症に係る診療体制及び支援体制の確保
◎新興感染症の発生・まん延時における精神科医療提供体制の確保

へき地の医療

●無医地区・無歯科医地区における住民の医療の確保
●無薬局町村等における医薬品の提供体制の確保
●へき地拠点病院の機能強化・運営支援
●へき地診療所の運営支援
●へき地の救急搬送体制の強化
●へき地医療支援機構の機能強化及び地域医療支援センターとの緊密な連携
●へき地医療を支える医師の確保及び総合診療専門医の養成・支援

脳卒中/心筋梗塞等の心血管疾患

●発症予防・早期発見対策の推進
●医療提供体制の強化
●周知啓発・情報提供の推進
◎新興感染症発生・まん延時や災害時等の有事における医療体制の整備

救急医療

●初期救急医療体制、二次救急、三次救急医療体制の強化
●適切な機能・役割分担による救急医療体制の強化
●ドクターヘリ等救急搬送体制の強化
◎新興感染症発生・まん延時における救急医療体制の整備

周産期医療/小児医療

＜周産期医療＞
●早産予防対策の充実
●周産期医療提供体制の充実
●NICU退院児等の在宅移行支援体制の構築
●出産後の切れ目のない支援体制の整備
＜小児医療＞
●小児救命救急医療体制の整備
●夜間・休日の相談対応及び適切な受診の促進
●児童虐待対応体制の整備
＜共通＞
●災害時小児・周産期医療提供体制の強化
◎新興感染症発生・まん延時の医療体制整備

その他の保健医療体制等　～主な取組～

□ 外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画）
・外来医療の分化・連携の推進
・外来医療を担う医師の確保

□ 医療安全対策
・医療安全管理者の設置と医療事故調査制度に係る理解の促進

□ 移植医療
・臓器移植及び骨髄移植に関する普及啓発の充実

□ 血液の確保
・若年層への普及啓発の強化
・血液製剤の使用適正化の推進

□ 認知症
・早期診断・対応のための体制整備や認知症対応力向上の促進

□ 難病
・医療提供体制の充実
・難病患者の社会参画、就労環境の整備

□ アレルギー疾患
・医療提供体制の充実
・医療従事者等の資質向上

□ 歯科保健医療
・第５次歯科保健医療計画に基づく歯と口の健康づくりの推進

□ 母子保健
・妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備
・プレコンセプションケアの推進

□ 高齢者保健医療福祉
・第９期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく高齢者の保健医療福祉施策の推進

□ 障がい保健医療福祉
・第６期障がい者計画に基づく発達障がい児（者）や医療的ケア児等への支援の充実

□ 感染症対策
・平時からの健康危機に対する対応能力の向上
・ワンヘルスに関する取組の検討
・結核対策の推進

□ 食品、医薬品等の安全対策
・食品事業者による自主的な衛生管理の向上
・医薬品等の適正使用の推進

資料２

第８次熊本・上益城地域保健医療計画

＜概要版＞

熊本市・熊本県御船保健所

第１章　計画策定にあたって

1　計画策定の趣旨

○　「第８次熊本県保健医療計画」（以下「県計画」）の基本目標である“県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築”の実現に向けて、熊本・上益城地域保健医療圏においても保健医療施策を効果的に実施するために、「第８次熊本・上益城地域保健医療計画」（以下「地域計画」）を策定

○　地域計画では、将来を見据えた保健医療体制に向けた取組の方向性等を明らかにするとともに、その実現に向けて各関係機関が主体的に保健医療に関する施策を推進できるよう、地域の課題や現状を整理・共有し、地域の実情に応じた体制整備や課題解決に向けた具体的な取り組みを記載

2　地域計画の位置づけ

○　地域計画は、地域における保健医療施策の指針を示す基本的な計画として、医療法第30条の4に基づく県計画と一体的に推進

○　また、県計画に掲げる保健医療施策について、地域課題の掘り下げや地域実状に応じた体制整備が必要となるものを中心に、熊本・上益城地域で特に重点的に取り組む事項を記載

※地域計画に記載していない事項については、県計画に沿って実施

3　地域計画の期間等

○　地域計画の期間は、県計画と同様、令和６（2024）年度から令和11（2029）年度までの６年間の設定

○　毎年度、定期的に協議会や関係部署間で、施策の取組状況や実績等について情報共有やモニタリング等の実施と評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

4　地域計画の構成

○　県計画に掲げる保健医療施策各項目のうち、地域の実状に応じた施策が必要となるものの中から、熊本・上益城地域で一体的に取り組むべきものを「共通項目」として６項目選定

○　さらに、熊本・上益城地域でそれぞれ重点的に取り組む保健医療施策を、熊本地域で７項目(共通項目と合わせ13項目)、上益城地域で４項目(共通項目と合わせ10項目)選定し、それぞれの地域編に記載

第８次熊本県保健医療計画の項目				熊本・上益城地域計画（圏域編・別冊）（案） 共通	熊本地域	上益城地域
第１編 基本構想	第１章　計画策定の考え方					
	第２章　計画改訂の背景					
	第３章　計画の目標と施策の柱					
	第４章　地域医療構想の推進					
第２編 基本計画	第１章　保健医療圏の設定と基準病床数					
	施策の柱 第２章　生涯を通じた健康づくり	第１節　生活習慣病の発症予防と重症予防	第１項　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善		○	○
			第２項　生活習慣病の早期発見・対策		○	
		第２節　生活機能の維持・向上			○	
		第３節　社会環境の質の向上				
	施策の柱 第３章　地域で安心して暮らせる保健医療の提供	第１節　住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進	第１項　医療機能の適切な分化と連携	◎	○	○
			第２項　外来医療に係る医療提供体制の確保　（新）	◎	○	○
			第３項　医療情報の提供・ネットワーク化			
			第４項　医療安全対策			
			第５項　人権に配慮した保健医療			
			第６項　移植医療			
			第７項　血液の確保			
		第２節　疾病に応じた保健医療施策の推進	第１項　がん		○	
			第２項　脳卒中			
			第３項　心筋梗塞等の心血管疾患			
			第４項　糖尿病		○	
			第５項　精神疾患		○	
			第６項　認知症			
			第７項　難病			
			第８項　アレルギー疾患			
		第３節　特定の課題に応じた保健医療施策の推進	第１項　在宅医療	◎	○	○
			第２項　救急医療	◎	○	○○※
			第３項　災害医療	◎	○	○
			第４項　新興感染症発生・まん延時における医療　（新）	◎	○	○
			第５項　へき地の医療			○
			第６項　周産期医療			
			第７項　小児医療（小児救急医療を含む）			
			第８項　歯科保健医療対策			
			第９項　母子保健			
			第１０項　高齢者保健医療福祉（介護保険含む）			
			第１１項　障がい保健医療福祉			
	施策の柱 第４章　地域の保健医療を支える人材の確保・育成	第１節　医師				
		第２節　歯科医師				
		第３節　薬剤師				
		第４節　保健師・助産師・看護師・准看護師				
		第５節　管理栄養士・栄養士				
		第６節　歯科衛生士・歯科技工士				
		第７節　その他の保健医療従事者				
		第８節　介護・福祉従事者				
	施策の柱 第５章　地域における健康危機への対応	第１節　健康危機管理に関する体制			○	○
		第２節　感染症への対策	第１項　感染症対策の推進　※輸入感染症も含めて記載			
			第２項　結核			
			第３項　エイズ・性感染症・肝炎			
		第４節　食品、医薬品等の安全対策	第１項　食中毒・食品安全			
			第２項　医薬品等の安全対策			
◎共通重点項目　○各地域の重点項目 ※「救急医療（共通項目）」及び上益城地域の重点項目として「救急医療（山都救急医療圏）」について記載				6項目	13項目	10項目

第２章　地域の概要

1　熊本･上益城地域の概要

熊本市と上益城地域は、平成30年4月から同一の二次保健医療圏「熊本・上益城保健医療圏」となり、県内の10の保健医療圏では、人口、病床数で最大規模

＜熊本地域＞

○　人口737,850人（県の42%）

○　中央部に住宅や商業施設、行政施設、学業施設が密集し、公共交通沿線に人口が集中。九州各県へ通じる高速道路や新幹線などの広域交通の要衝

＜上益城地域＞

○　御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の５町で構成、人口81,739人（県の4.8%）

○　熊本市のベッドタウンとして都市化が進む平坦部と過疎化・高齢化が進む山間部に分かれ、平坦部では集客数が多い阿蘇くまもと空港、グランメッセ熊本等があり、熊本市との交流人口も多い

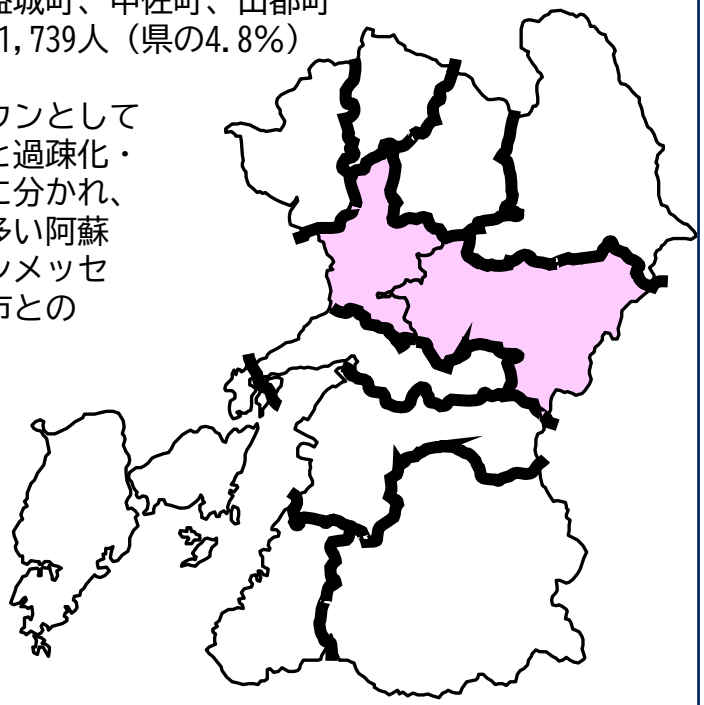

2　熊本･上益城地域の保健医療に関する概要

（１）人口構造と今後の見通し

＜熊本地域＞

○　平成28年（2016年）から出生数が死亡数を下回る自然減がみられ、令和２年（2020年）の国勢調査において戦後初の人口減があり、令和４年（2022年）の人口は737,850人であり、今後も減少の見込み

○　高齢化率は27.1%と県平均の32.1%を下回っているが、令和22年（2040年）には32.8%に達すると推計

＜上益城地域＞

○　人口は平成17年（2005年）の89,755人をピークに年々減少し、令和４年（2022年）には81,739人に減少し、令和22年（2040年）には66,327人まで減少の見込み

○　高齢化率は35.6%と県平均の32.1%を上回り、令和22年（2040年）には39.3%と推計

（２）医療提供体制・患者の受療動向等

＜熊本地域＞

○　病院91施設、一般診療所570施設、歯科診療所407施設、薬局387施設。急性期医療を担う拠点病院や高度な医療を提供する医療機関が多く、県全体の中核的機能を担う

○　患者の受療行動について、熊本・上益城地域の患者の92.2%が圏域内の医療機関に入院、そのうち熊本市の91.1%の患者が熊本市内の医療機関に入院。近隣である上益城・宇城地域からの流入は半数近くに達している状況

＜上益城地域＞

○　病院12施設、一般診療所46施設、歯科診療所27施設、薬局43施設

○　患者の受療行動について、上益城地域の36.3%が上益城地域の医療機関に入院、それ以外の患者は地域外に流出しており、隣接する熊本市の医療機関への入院が48.2%と最多

第３章　計画の推進（熊本地域編）

1　熊本市の関連計画との関係

○　第８次熊本・上益城地域保健医療計画（熊本地域編）（以下「地域計画（熊本地域編）」）は、県計画に掲げる保健医療施策の方向性等に沿って策定

○　「熊本市総合計画」の分野別施策である『保健衛生体制の強化と医療提供体制の確保』を推進

○　施策の実施については、本市の保健医療福祉を取り巻く現状等を踏まえ、「健康くまもと２１基本計画」「くまもとはつらつプラン」等の関連する諸計画との連携を図り、一体的に推進

○　なお、地域計画（熊本地域編）の新興感染症発生・まん延時における医療、健康危機管理に関する体制については、「熊本市感染症予防計画」「熊本市健康危機対処計画」との整合を図っており、今後の新興感染症等に一体的に対応

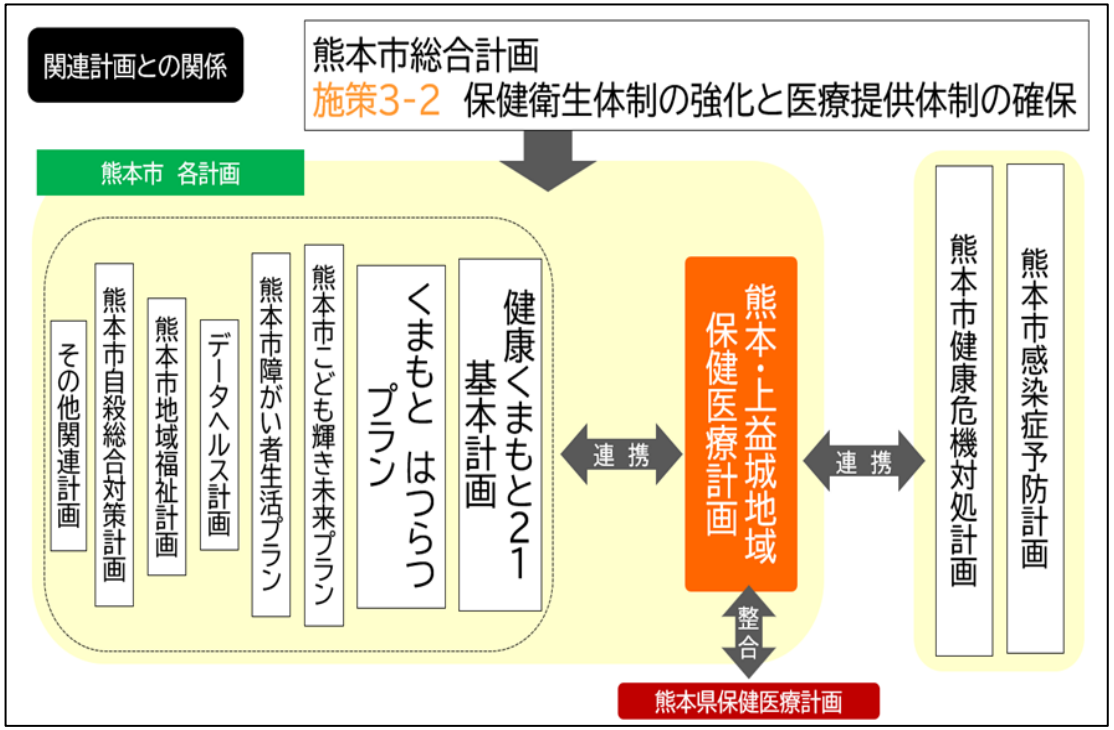

2　熊本地域編の体系

○　地域計画（熊本地域編）は、県計画の生活習慣病対策や５疾病６事業及び在宅医療など保健医療施策の項目のうち、特に本市の特性や実情に応じた医療提供体制を確保するために重点的に取り組む必要がある13項目について選定・記載

○　各項目別に現状の分析、課題の抽出を行い、それに基づいた取組の方向性、具体的な取組を記載、さらに成果を分析するための評価指標を設定

熊本・上益城地域保健医療計画（熊本地域編）

＜熊本市の重点取組項目＞13項目（共通項目6項目）

1　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
2　生活習慣病の早期発見・対策
3　生活機能の維持・向上
　☆　生活習慣病対策

4　医療機能の適切な分化と連携【共通】
5　外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】
　★　地域医療構想等

6　がん（新規）
7　糖尿病
8　精神疾患
　★　５疾病

9　在宅医療【共通】
　★　在宅医療

10　救急医療【共通】
11　災害医療【共通】
12　新興感染症発生・まん延時における医療【共通】（新規）
　★　６事業

13　健康危機管理に関する体制
　☆　健康危機対策

第３章　第１節　生涯を通じた健康づくり

熊本地域

1　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善　P8～13

＜取組の方向性＞

市民が「適切な食生活」や「適度な運動」などのよりよい生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送るための取組を推進

＜具体的な取組＞

（1）健康的な食生活の推進

生涯を通じた食育の推進の取組として、市民が健全な食生活を実践しやすい環境整備や食育講座の実施、スマートミールへの登録支援等

（2）身体活動・運動の推進

熊本健康アプリの更なる充実、運動資源マップ等による普及啓発、スポーツリーダーの養成等による身体活動・運動の推進。また、骨粗鬆症による骨折予防に関する市民向け講座の実施や骨折リスクのチェックを普及

（3）睡眠による休養の推進

睡眠や休養の重要性を啓発するとともに、職域保健との連携により事業所におけるメンタルヘルス対策、相談支援の充実

（4）歯・口腔の健康づくりの推進

ライフステージの特性に応じた発症予防や重症化予防の取組、医科歯科連携による口腔機能管理等を通じた歯科口腔保健・歯科医療の推進と充実

（5）たばこ対策の推進

たばこの害の啓発とともに、禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙支援の情報発信を行い、受動喫煙防止を推進

（6）適正飲酒の推進

飲酒による健康への影響等の情報提供、普及啓発を行い、未成年の飲酒防止教育を推進

（7）健康まちづくりの推進

小学校区ごとに地域の特性や強みを生かし、地域活動に「健康」の視点を取り入れた健康まちづくりへの意識醸成

2　生活習慣病の早期発見・対策　P14～16

＜取組の方向性＞

特定健診・特定保健指導、歯科検（健）診等の実施率向上による生活習慣病等の早期発見や生活習慣の改善による生活習慣病の発症や重症化の予防を図る

＜具体的な取組＞

（1）特定健診実施率向上に向けた取組の推進

熊本健康アプリ等を活用した受診勧奨や、各保険者や医師会等と連携した特定健診の受診率向上の啓発実施

（2）特定保健指導の実施率向上

特定健診の結果、特定保健指導未利用者に対して利用勧奨を強化

（3）歯科検（健）診や歯科相談等の利用促進

歯と口腔の健康と全身の健康の関連や口腔の健康づくりに関する情報発信

（4）保健医療連携体制の強化

医師会、保険者、事業所等と連携を強化、医療が必要な人への医療機関の受診勧奨や、みなし健診の活用（情報提供事業）による健診受診率の向上を推進

3　生活機能の維持・向上（高齢者）　P17～20

＜取組の方向性＞

生活習慣病の重症化予防や介護予防により、高齢者が健やかで自立した生活を送るため（健康寿命の延伸）の取組を推進

＜具体的な取組＞

（1）高齢者の食を通した健康づくりの推進

フレイル予防・改善に必要な食生活に関する知識の啓発と、高齢者サロン等の地域の通いの場等を活用した食育の実施

（2）高齢者の身体活動・運動の推進

関係機関との連携により、フレイル状態にある人の早期発見・早期介入、地域リハビリテーションの充実、くまもと元気くらぶ等の活動支援等による運動習慣の形成・維持促進

（3）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進

口腔機能向上の普及啓発、節目年齢歯科健診等の定期健診と歯科指導の重要性を啓発

（4）高齢者の社会参加の推進

リスキリングや就労支援、健康活動や趣味等の活動支援による高齢者の社会参加の促進

第３章　第２節　地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供

4　医療機能の適切な分化と連携　P21～22

【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

関係機関等との連携のもと医療機能の分化・連携に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進

＜具体的な取組＞

（1）医療機能の分化・連携の推進

病床機能の分化・連携の推進するとともに、かかりつけ医の役割や機能を市民へ周知し、身近な地域での最適な医療を受けられるよう支援

（2）地域包括ケアシステムの推進

包括的・継続的な医療介護等サービスが提供される地域包括ケアシステムを推進し、関係機関の連携、患者情報共有の円滑化等を支援

5　外来医療機能に係る医療機能体制の確保　P23～24

【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

医療機関における外来機能の分化・連携の推進を図るとともに、初期救急や在宅医療等、地域に必要な外来機能の維持・確保

＜具体的な取組＞

（1）外来機能の分化・連携の推進

紹介受診重点化等の外来機能の分化や連携に取り組むとともに、医療機器等の共同利用の促進、かかりつけ医の外来機能を支援する体制づくりを推進

（2）初期救急等を含む外来機能の維持・確保

診療所開設届出時に初期救急や学校医、在宅医療等の意向確認を行うとともに在宅療養支援病院や近隣医療機関等との連携強化、体制整備の推進

6　がん　P25～28

【新規項目】

＜取組の方向性＞

がんに関する正しい知識を普及し、がんの予防・早期発見につなげるとともに、がん患者やその家族が、がんと共生するうえで安心かつ納得できる環境の整備

＜具体的な取組＞

（1）がん予防

喫煙、飲酒等の過剰摂取等の予防可能ながんのリスク要因等、正しい知識の普及啓発とがんの予防教育を推進し、生活習慣の改善やがん検診受診等の予防行動、適切な医療の受診勧奨

（2）がん医療

がん診療連携拠点病院等と連携し、質の高いがん医療を提供する体制整備を行い、がんサロンネットワーク熊本との連携、がん相談ホットラインやがんサロン等でのニーズ把握と必要な支援

（3）がんとの共生

がん相談ホットラインやがんサロンの定期開催等による相談しやすい環境整備、アピアランスケアの相談等の支援

7　糖尿病　P29～31

＜取組の方向性＞

保健・医療等の関係機関と連携強化を図り、糖尿病の発症予防や重症化予防の取組と、医療連携や多職種連携等の体制の充実

＜具体的な取組＞

（1）糖尿病予防

糖尿病や予防に関する知識の普及を図るとともに、特定健診及び特定保健指導の利用促進、SNSを活用した正しい知識の普及啓発

（2）重症化予防

重症化リスクの高い者に対し、かかりつけ医や糖尿病連携医の連携推進、熊本糖尿病地域連携パス等の活用による重症化予防、治療中断者への受診勧奨、CKD対策の推進

（3）推進体制の整備

医療保険者、事業所、地域保健との連携、健康づくりボランティアの育成と活動支援、出前講座での啓発

（4）医療提供体制の確保

糖尿病連携医、糖尿病専門医の情報提供を行うとともに、病診連携、診診連携を推進

第３章　第２節　地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供

熊本地域

8　精神疾患　P32～34

＜取組の方向性＞

精神疾患の予防や疾病の重症化予防のため、早期の相談や医療機関の受診ができる体制整備及び関係機関等との連携、支援の充実

＜具体的な取組＞

（1）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実

うつ病や躁うつ病の早期発見・早期治療のため、関係機関との連携強化や依存症等に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発、相談環境の整備

（2）自殺予防対策の推進

SNS相談等による相談体制の強化や普及啓発、ゲートキーパー養成研修、関係機関との連携強化

（3）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

当事者や保健・医療・福祉の関係機関との協議、休日・夜間の精神科救急医療体制の維持、地域移行に向けた支援体制の整備

9　在宅医療　P35～38

【熊本･上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、多職種や関係機関との連携による在宅医療・介護等の提供体制を整備

＜具体的な取組＞

（1）在宅医療・介護の提供体制の構築

在宅医療に関する協議会、在宅サポートセンターや在宅医療関係団体等と連携した取組による在宅医療と介護の提供体制の構築、在宅医療相談窓口やメッセージノートの活用やACPの実施を支援

（2）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成

多職種連携研修会等による在宅医療・介護人材の育成、関係団体と連携し、在宅医療を担う医師の育成に取り組むとともに、関係者間での在宅医療介護連携に係る質の向上を支援

（3）市民、医療福祉専門職等への普及啓発

市民講演会や出前講座、市政だより等を通した在宅医療・介護の情報提供や相談窓口の周知。人工呼吸器装着者の災害等の有事の対応力向上を目的とした災害時個別避難支援プラン作成と避難訓練の実施

10　救急医療　P39～41

【熊本･上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

救急医療に関する市民の理解を深め、市民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な役割分担に基づく二次救急・三次救急等との連携体制の推進

＜具体的な取組＞

（1）初期救急医療体制の維持・確保

休日夜間急患センターや休日当番医等の初期救急医療体制の維持・確保。特に小児科については、持続可能な体制維持を図るため県や医療機関等と協議、課題の共有と対策の検討

（2）救急医療体制にかかる連携体制等の推進

初期救急、二次救急、三次救急にかかる地域の特性等を踏まえて、熊本市救急災害医療協議会等において、県や医療機関等と課題の共有や協議等による機能分化等の連携体制等の推進

（3）適切な救急医療の利用等にかかる広報・啓発

市民に救急医療体制についての理解や緊急度に応じた適切な救急医療の利用を促すため、「上手な医療のかかり方」について啓発

（4）救急搬送体制等の強化

関係機関と連携し、高齢者の転倒予防対策や慢性疾患対策、緊急時の対応力向上の取組、ACPの普及啓発を行うとともに、AEDの使用方法等の応急手当や予防救急を情報提供

第３章　第２節：地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供
第３節：地域における健康危機への対応

11　災害医療　P42～45

【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

災害拠点病院や関係機関、関係団体等との連携を強化するとともに災害時を想定した体制の整備や市民等への啓発など大規模災害等にも対応できる災害医療提供体制の整備

＜具体的な取組＞

（1）災害医療提供体制にかかる連携の強化

熊本市救急災害医療協議会等を活用した役割分担の確認と課題等の共有を行い、災害医療提供体制にかかる関係団体等の連携を強化

（2）災害時を想定した体制整備

災害発生時に県や医療機関等と円滑に情報共有を図るため、熊本市地域災害医療コーディネーター、熊本市災害医療サポートチーム等の設置や各種マニュアル等を整備。また、EMIS（広域災害・救急医療システム）に関する研修、災害を想定した実践的な訓練により災害対応体制を強化

（3）市民等への啓発

災害時の医療提供体制に関する市民への適切かつ速やかな情報提供と平時からの周知・啓発

12　新興感染症発生・まん延時における医療　P46～48

【新規項目】【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備

＜具体的な取組＞

（1）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備

予防計画・健康危機対処計画の策定、平時から関係機関等との役割分担、医療提供体制の整備とともに、保健所の組織体制や人員体制を整備し、感染症に対応できる人材の育成・確保

（2）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保

県や医療機関等との連携による重症・中等症患者等の入院受入れのための病床確保や発熱外来を担う医療機関の確保。特に要配慮者（妊産婦・小児・透析患者等）の入院受入れにかかる役割分担等の機能分化

（3）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備

休日・夜間の受入体制整備や、後方支援医療機関の確保による確保病床の効率的な運用、円滑な入院調整に向けた関係機関等との連携強化、保健所のトリアージ機能補完に向けた検討。また、宿泊療養施設への入所調整を一体的に行う等入院・入所調整体制の効率的な運用

（4）関係機関等との連携

連携協議会に参画し、関係者間の役割分担の協議をはじめ、新型コロナへの対策等の検証の継続実施や県市予防計画等における医療提供体制を検証。新興感染症等の感染拡大時にはWEB会議を適宜開催し、課題の共有と対応策等の協議

13　健康危機管理に関する体制　P49～52

＜取組の方向性＞

新型コロナウイルス感染症への対応検証等を踏まえた平時からの体制整備や研修・訓練等を通じた人材育成、関係機関の連携等による健康危機管理体制の強化

＜具体的な取組＞

（1）健康危機管理体制の強化

新興感染症に備えた体制整備を図るため感染症予防計画・健康危機対処計画を策定、保健所に健康危機管理を統括する部署の設置、新興感染症等に対する業務量の想定や人材の確保・育成を含めた平時からの計画的な体制整備など健康危機管理体制の強化

（2）関係機関等との連携

連携協議会等の協議を通じた平時からの地域医療機関等の関係機関との連携強化や熊本市健康危機管理連絡会議等を活用した情報共有及び連携体制の充実

第４章　計画の推進（上益城地域編）

1　上益城地域編の位置づけ

○　第８次熊本・上益城地域保健医療計画（上益城地域編）、第８次熊本県保健医療計画と一体的に取組を推進するものであり、上益城地域における保健医療連携体制の現状と課題を整理し、重点的に取り組む事項について、取組の方向性を記載

○　なお、上益城地域編は第８次熊本県保健医療計画（熊本・上益城圏域編）を再掲。上益城地域編に記載のない事項については、第８次熊本県保健医療計画に沿って実施するものとする。

○　計画の進捗状況の評価については、本体計画である第８次熊本県保健医療計画における評価指標を参考に評価を行う。

2　上益城地域編の体系

＜上益城地域の重点取組項目＞10項目（共通項目6項目）

1	より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	☆ 生活慣病対策
2	医療機能の適切な分化と連携【共通】	★ 地域医療構想等
3	外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】	
4	在宅医療【共通】	★ 在宅医療
5	救急医療【共通】	★ ６事業
6	救急医療（山都救急医療圏）	
7	災害医療【共通】	
8	新興感染症発生・まん延時における医療 【共通】（新規）	
9	へき地の医療	
10	健康危機管理に関する体制	☆ 健康危機対策

第４章　第１節：生涯を通じた健康づくり　第２節：地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供　第３節：地域における健康危機への対応

共通項目

1　医療機能の適切な分化と連携　P55

【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

（１）医療機能の分化・連携の推進

限られた医療資源を有効に活用し、住民に安定的かつ持続的な医療を提供できる体制の確保に向けて、病床機能の分化・連携について協議する。

（２）地域包括ケアシステムの推進

くまもとメディカルネットワークの普及啓発を行い、医療機関や介護施設等をネットワークで結び、医療や介護連携サービスに活かせるよう働きかける等、在宅医療を担う医療機関や介護施設等が円滑に連携できるように支援する。

（３）かかりつけ機能に係る住民への周知・啓発

医療機関や薬局のかかりつけ機能強化と相互連携を進めるとともに、住民への周知・啓発を行う。

2　外来医療機能に係る医療機能体制の確保　P56

【熊本・上益城共通項目】

＜取組の方向性＞

（１）外来機能の分化・連携の推進

外来機能報告の必要性を各医療機関に周知・徹底するとともに、地域において不足する医療などの分析及び情報共有を行う。また、地域で選定された紹介受診重点医療機関の周知とともに、地域における役割分担と連携を更に進める。

（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保

新規に開業する医師に対して、開業届出の際、地域で不足する医療機能を担う意向を確認し、協力を求める。

3　在宅医療　P57～59

＜取組の方向性＞　【熊本・上益城共通項目】

（１）在宅医療・介護の提供体制の整備
　地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、在宅医療に関する協議会の開催、在宅サポートセンター等との連携、ICT（情報通信技術）の利用促進により、在宅医療・介護等の提供体制の確保・充実を図る。

（２）退院支援等のフォロー体制の整備
　研修等を通して入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働を推進し、退院支援等のフォロー体制の整備に取り組む。

（３）住民、医療・介護従事者等への普及啓発
　医療・介護従事者及びその家族等への在宅医療と介護連携、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）　等の普及啓発を強化する。

4　救急医療　P59～60

＜取組の方向性＞　【熊本・上益城共通項目】

（１）救急医療体制にかかる連携体制等の推進
　救急医療に関する住民の理解を深め、住民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な機能・役割分担に基づく二次救急・三次救急等との連携体制を推進する。

（２）消防機関等の関係者との課題共有
　熊本中央救急医療専門部会等を通して、熊本・上益城地域の消防機関等の関係者と課題の共有及び連携体制の強化を図る。

（３）救急車の適正利用に関する啓発
　救急車の適正利用に関する理解を深めるために、住民への適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発する。

5　災害医療　P62～63

＜取組の方向性＞　【熊本・上益城共通項目】

（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化
　平成28 年度熊本地震の経験を踏まえ、平時から「熊本市救急災害医療協議会」、「上益城地域災害保健医療福祉対策会議」を開催し、医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携体制の強化を図る。

（２）災害時を想定した体制整備
　災害時に迅速に医療機関の情報を収集するため、引き続きEMIS（広域災害・救急医療システム）登録を推進し、研修会等を実施する。
また、発災直後から切れ目なく医療を提供できるよう医療機関へBCP（事業継続計画）作成を促す。さらに、要医療援護者の支援体制の整備を進め、平時から関係機関との情報共有に取り組み、災害時の確実な安否確認につなげる。

6　新興感染症発生・まん延時における医療　P64

＜取組の方向性＞　【新規項目】　【熊本・上益城共通項目】

（１）医療提供体制の整備
　新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、会議等を通じて、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備を図る。

（２）連携体制強化及び関係者の対応力向上
　平時から関係者の役割の確認や、新興感染症発生時の連携体制強化及び関係者の対応力向上に取り組む。また、医療提供体制の確保に向けた健康危機対処計画を策定し、新興感染症発生時の体制を強化する。

（３）住民及び関係機関への情報提供
　新興感染症発生時は、発生動向や感染予防対策等について、住民及び関係機関へ正しい情報の提供を行う。

1　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善　P54

＜取組の方向性＞

（１）健康的な食生活の推進
　自然に健康になれる食環境を整備するために、食品関連事業者や飲食店、スーパー等と連携し、地域住民が適切な食生活を実践できる環境整備を図るとともに、適切な食生活に関する普及啓発を行う。

（２）職域分野との連携推進
　事業所や関係団体等と連携し事業所における健康経営等の取組を促進するとともに、職域分野における健康教育の充実のための支援を行う。

（３）糖尿病予防に関する保健医療連携体制の強化
　糖尿病に関わる保健医療関係者が、軽症のうちから連携しながら地域住民を支援することができるよう保健医療連携の体制強化を図る。

（４）むし歯予防及び歯肉炎予防の推進
　むし歯予防や歯肉炎予防に取り組む関係団体を支援し、地域内の歯科保健の推進に取り組む。

2　救急医療（山都救急医療圏）　P61

＜取組の方向性＞

（１）山都地域の救急医療体制の整備
　関係機関とともに、重症度・緊急度に応じた適切な救急医療体制を整備し、山都地域の救急医療体制を維持する。

（２）消防機関や医療機関等の連携体制の構築
　山都救急医療圏救急医療専門部会等をとおして、消防機関や医療機関等の関係者と上益城地域における救急医療の現状や課題の共有及び連携体制の構築を図る。

（３）住民への啓発
　住民の救急車の適正利用に関する理解を深めるとともに、地域の医療資源の活用を促すため、住民へ適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発する。

3　へき地医療　P65

＜取組の方向性＞

（１）へき地診療所の安定的な運営への支援
　へき地医療拠点病院によるへき地診療所への医師の派遣等を通じて、へき地診療所が安定的に運営できるよう、地元自治体と協力しながら支援する。

（２）ＩＣＴを活用した遠隔診療の推進
　ＩＣＴを活用した遠隔診療について、医療機関や住民の理解を促進し、必要に応じて、地元自治体と協力して支援を行う。

（３）医師の人材確保や環境改善に向けた支援
　自治体ニーズを把握しながら、医師の人材確保や環境改善に向けて、県の施策に沿って支援を行う。

4　健康危機管理に関する体制　P66

＜取組の方向性＞

（１）関係機関との連携強化
　健康危機発生の未然防止に努め、発生後は健康危機の拡大を防ぐために、平時から地域健康危機管理推進会議等をとおして関係機関との連携強化を図る。

（２）緊急連絡体制の整備
　健康危機の発生状況等に関する情報を関係機関と共有するために、緊急連絡体制の整備を行い、健康危機発生時に迅速に情報共有ができる体制を構築する。

（３）対応能力の向上
　訓練や研修会を実施し、健康危機に対する対応能力の向上を図る。また、感染症や食中毒等の発生時は、迅速に疫学調査を実施し、まん延防止に取り組む。

（４）住民等への啓発
　平時から感染症や食中毒の発生予防等について、住民及び関係機関に対して情報提供を行う。

第８次熊本県保健医療計画　中間見直しについて

令和8年1月9日開催
令和7年度熊本県保健医療推進協議会 資料

資料３

○各都道府県において作成する医療計画は、医療法第３０条の６の規定により、「在宅医療その他必要な事項について、３年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要に応じて医療計画を変更すること」とされている。
○令和８年度（2026年度）は第８次熊本県保健医療計画の３年目にあたることから、保健医療推進協議会の意見をはじめ、分野別協議会等の意見を反映しながら、中間見直しを行う。
○今後、国から提示される予定の医療計画作成指針等を踏まえて中間見直しの作業を進める。

中間見直しに向けたスケジュール

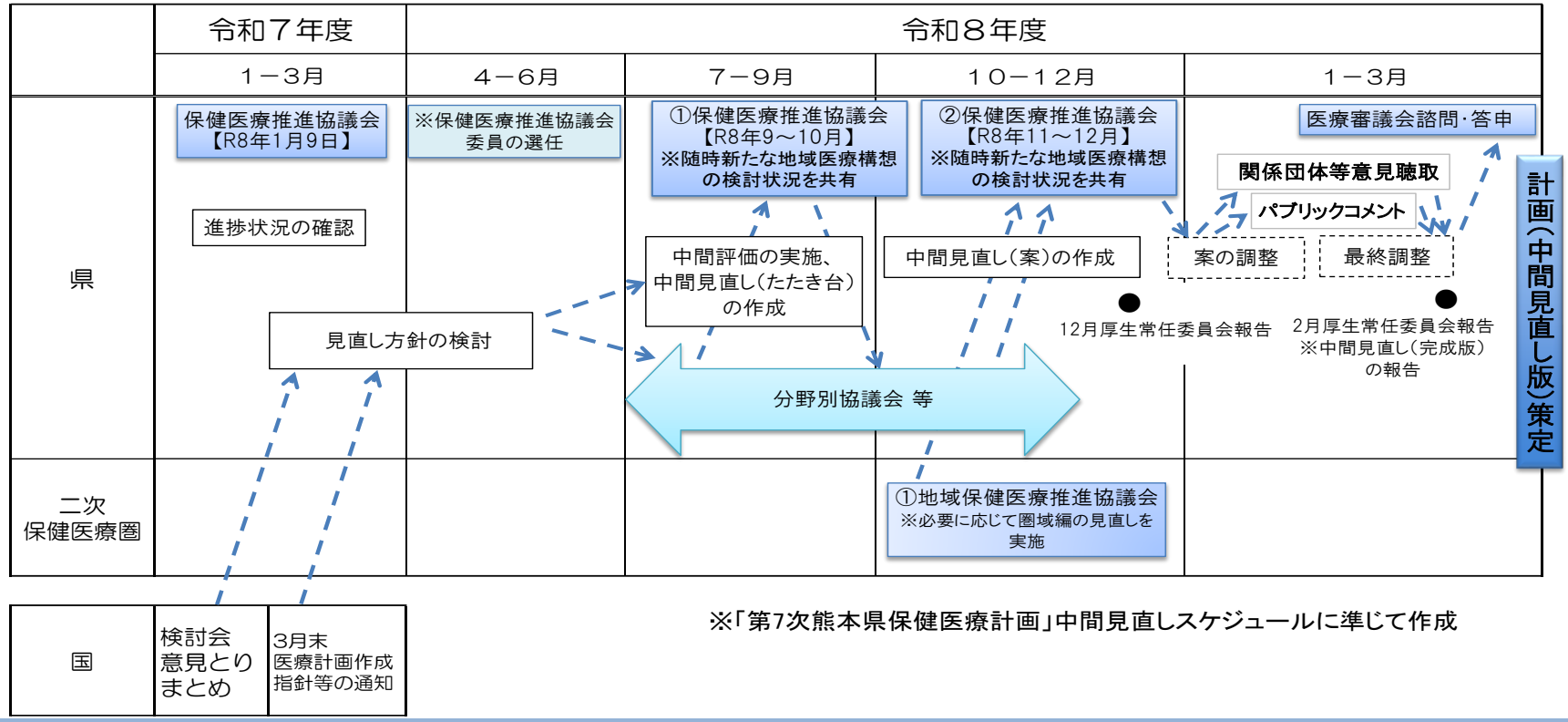

※「第7次熊本県保健医療計画」中間見直しスケジュールに準じて作成

【参考】医療計画と新たな地域医療構想の関係について

・令和7年12月5日に成立した「医療法等の一部を改正する法律」では、2040年頃を見据えた医療提供体制を確保するための地域医療構想の見直し（新たな地域医療構想の策定等）が盛り込まれている。
・関連規定の施行に伴い、新たな地域医療構想が医療計画の上位概念として位置づけられることとなるが、医療計画への反映は第9次医療計画（令和12年度～）において行うことが想定されている。
⇒今後も、関連事項として、保健医療推進協議会においても、新たな地域医療構想の検討状況について随時共有する。

新たな地域医療構想と医療計画の進め方

参 考

○　新たな地域医療構想について、令和７年度に国でガイドラインを検討･策定し、都道府県において、まず令和８年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等を検討･策定した上で、それを踏まえ、令和９～10年度に医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化･連携の協議等を行うこととしてはどうか。

○　新たな地域医療構想の内容について、基本的に第９次医療計画に適切に反映されるよう、地域医療構想の策定状況や医療計画の取組等に係る課題を国と県で共有することとしてはどうか。医療計画のうち、５疾病･６事業については、個別の事業の課題を第９次医療計画に向けて継続的に検討し、必要に応じて見直しを行い、また、外来医療計画等の3か年の計画については、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行うこととしてはどうか。

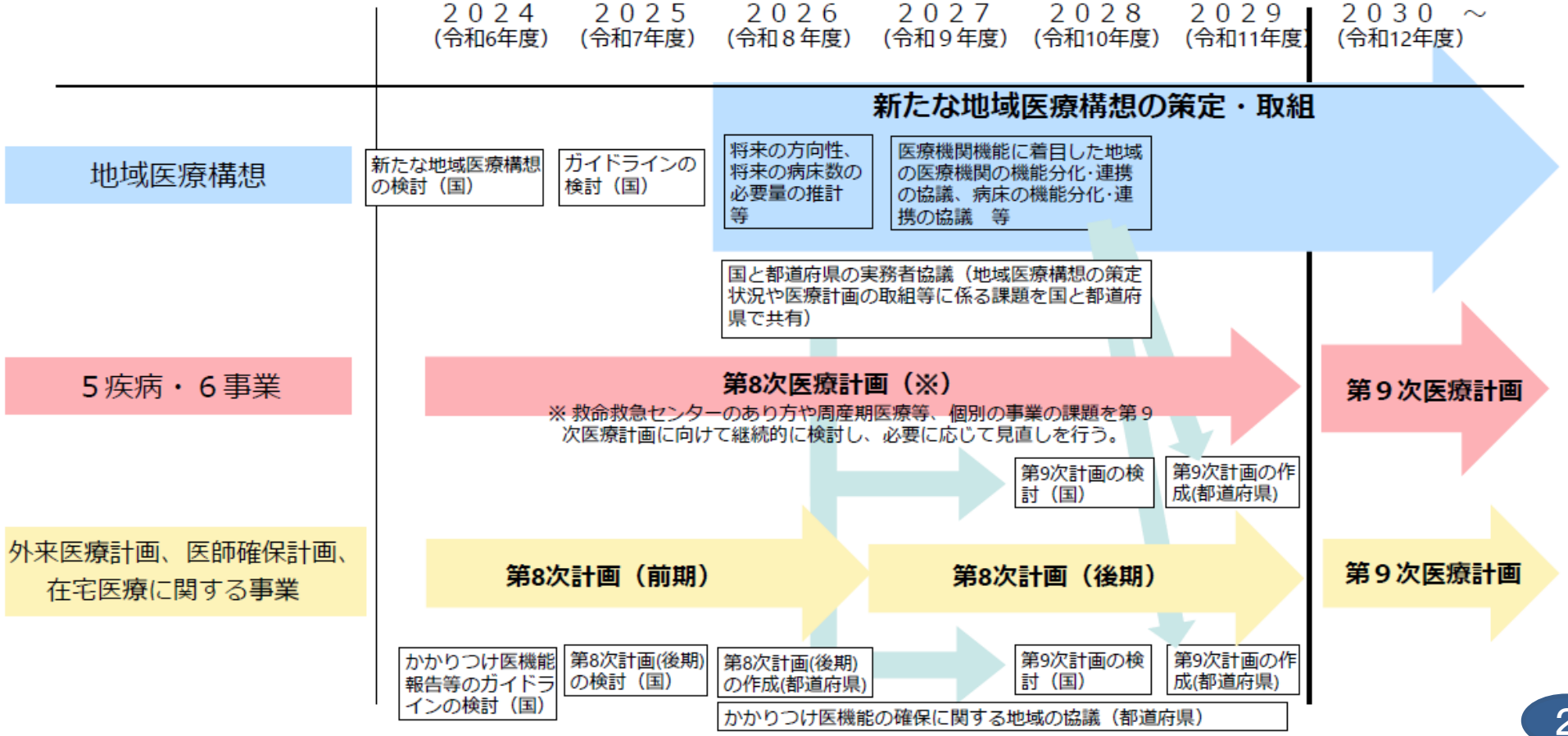

資料４－１

第８次
熊本・上益城地域保健医療推進協議会について

熊本・上益城地域保健医療推進協議会におけるイメージ図

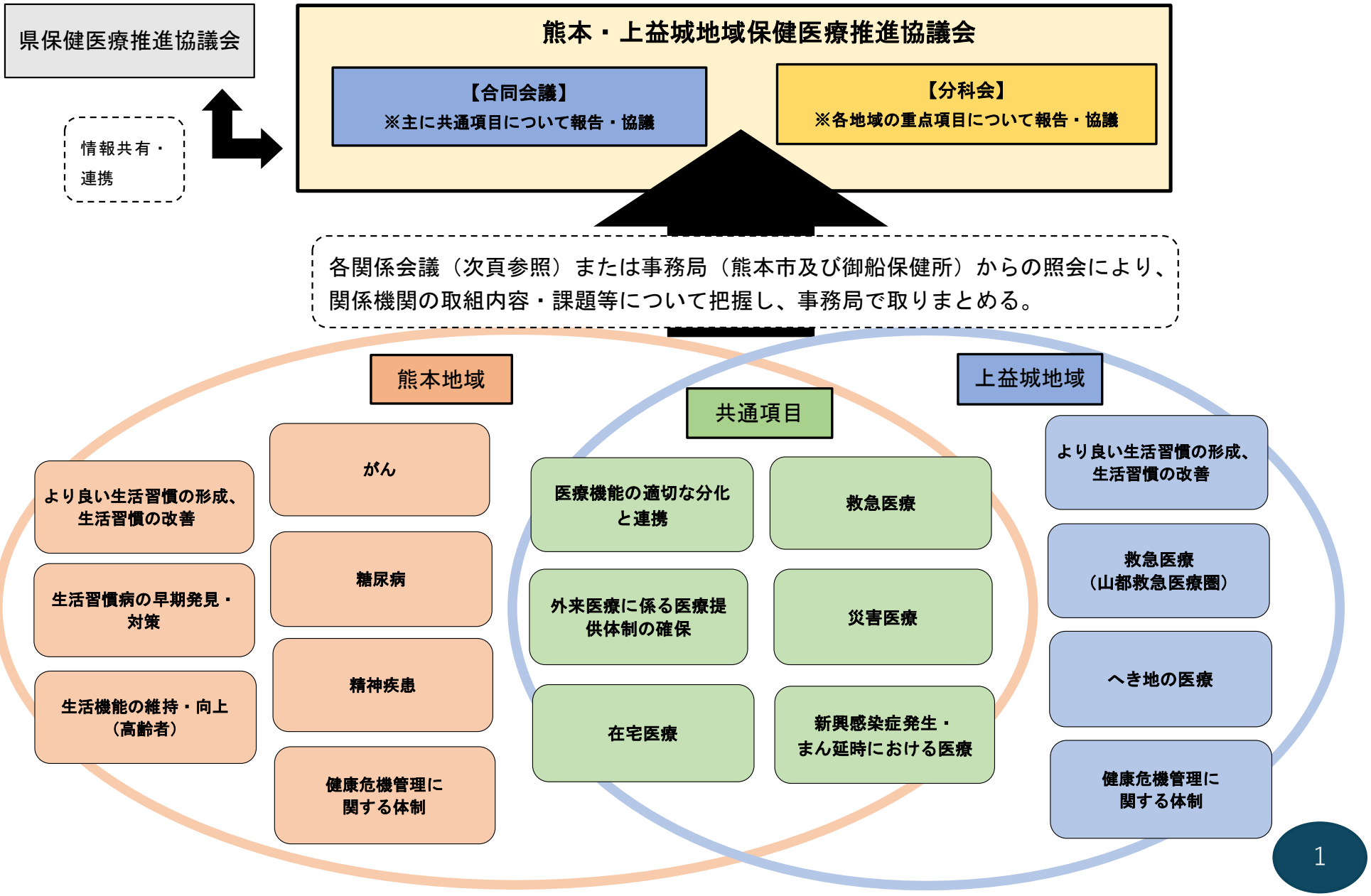

（参考）各関係会議について

項目	重点取組項目名および関係会議名
共通項目	医療機能の適切な分化と連携 ＊熊本･上益城地域医療構想調整会議
共通項目	外来医療に係る医療提供体制の確保 ＊熊本･上益城地域医療構想調整会議
共通項目	在宅医療 ＊熊本市在宅医療･介護等連携協議会 ＊熊本市地域包括ケアシステム推進会議 ＊上益城地域在宅医療連携体制会議
共通項目	救急医療 ＊熊本中央救急医療圏救急医療専門部会 ＊熊本市救急災害医療協議会 ＊熊本市メディカルコントロール協議会 ＊上益城地域メディカルコントロール協議会
共通項目	災害医療 ＊熊本市救急災害医療協議会 ＊上益城地域災害保健医療福祉対策会議
共通項目	新興感染症発生･まん延時における医療 ＊熊本県感染症対策連携協議会
熊本地域	よりよい生活習慣の形成、生活習慣の改善 ＊健康くまもと21推進会議及び食の安全安心･食育部会、歯科保健部会
熊本地域	生活習慣病の早期発見･対策 ＊健康くまもと21推進会議及び食の安全安心･食育部会、歯科保健部会
熊本地域	生活機能の維持･向上 ＊健康くまもと21推進会議及び食の安全安心･食育部会、歯科保健部会 ＊熊本市地域包括ケアシステム推進会議 ＊熊本市社会福祉審議会高齢者福祉専門部会
熊本地域	がん ＊健康くまもと21推進会議がん部会 ＊熊本県がん診療連携協議会幹事会相談支援･情報連携部会
熊本地域	糖尿病 ＊健康くまもと21推進会議
熊本地域	精神疾患 ＊熊本市精神保健福祉審議会 ＊熊本市自殺対策連絡協議会 ＊熊本市障がい者自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会
熊本地域	健康危機管理に関する体制 ＊熊本市健康危機管理連絡会議 ＊熊本市保健衛生審議会
上益城地域	よりよい生活習慣の形成、生活習慣の改善 ＊上益城圏域地域･職域連携推進協議会 ＊上益城地域健康食生活･食育推進検討会 ＊上益城地域糖尿病保健医療連絡会議
上益城地域	救急医療（山都救急医療圏） ＊山都救急医療圏救急医療専門部会
上益城地域	へき地の医療 ※特になし。保健所からの照会等にて状況を把握する。
上益城地域	健康危機管理に関する体制 ＊山都救急医療圏救急医療専門部会（本専門部会にて健康危機管理についての協議も行う）

地域計画の重点項目について

＜熊本市の重点取組項目＞
13項目（共通項目6項目）

1　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
2　生活習慣病の早期発見・対策
3　生活機能の維持・向上
4　医療機能の適切な分化と連携【共通】
5　外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】
6　がん
7　糖尿病
8　精神疾患
9　在宅医療【共通】
10 救急医療【共通】
11 災害医療【共通】
12 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】
13 健康危機管理に関する体制

＜上益城の重点取組項目＞
10項目（共通項目6項目）

1　より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
2　医療機能の適切な分化と連携【共通】
3　外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】
4　在宅医療【共通】
5　救急医療【共通】
6　救急医療（山都救急医療圏）
7　災害医療【共通】
8　新興感染症発生・まん延時における医療【共通】
9　へき地の医療
10　健康危機管理に関する体制

資料４－２

第８次熊本・上益城地域保健医療計画における
熊本地域の令和７年度進捗について
【共通項目・地域項目】

熊本市

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
４ 医療機能の適切な分化と連携（地域計画P21～22）	◎限られた医療資源を有効に活用し、市民に安定的かつ持続的な医療を提供できる体制の確保に向けて、関係機関等との連携のもと医療機能の分化･連携に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進する。 **（１）医療機能の分化・連携の推進** ・医療機能の明確化と連携強化 ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の役割の周知 **（２）地域包括ケアシステムの推進** ・地域包括ケア体制の構築 ・関係機関の連携と情報共有の促進	**【R6年度】** **（１）医療機能の分化・連携の推進** ・県や関係機関と会議で情報共有・協議を行い、市ホームページで適正受診やかかりつけ医・薬局の役割について広報した。 **（２）地域包括ケアシステムの推進** ・在宅医療・介護の課題を協議し、医師会・薬剤師会等と連携して体制づくりを進めるとともに、メディカルネットワークの活用を周知した。	**【R6年度】** **（１）医療機能の分化・連携の推進** ・関係機関との会議で医療機能の分化や連携の推進について継続協議を行うとともに、市民に対しても医療機能の分化（各医療機関の役割や機能）についてわかりやすい情報発信を丁寧に行う。 **（２）地域包括ケアシステムの推進** ・医師会や薬剤師会等の関係機関と会議等で情報共有し、連携して取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進体制の確保を行った。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）医療機能の分化・連携の推進** ・県や関係機関と協力し会議で協議を進めるとともに、市政だよりやホームページで市民へわかりやすく情報発信する。 **（２）地域包括ケアシステムの推進** ・関係会議で協議を行い、課題解決に取り組むとともに、市民に対して出前講座や市政だより、ホームページなどの媒体を通して啓発を行う。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）医療機能の分化・連携の推進** ・関係機関との会議で医療機能の分化や連携の推進について継続協議を行うとともに、市民に対してもわかりやすい情報発信を実施する。 **（２）地域包括ケアシステムの推進** ・在宅医療や介護の関係機関との協議や地域包括ケアシステムの啓発を継続して行う。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。
５ 外来医療に係る医療提供体制の確保（地域計画P23～24）	◎医療機関における外来機能の分化・連携を推進するとともに、初期救急や在宅医療等の体制を担う地域に必要な外来機能の維持・確保を図る。 **（１）外来機能の分化・連携の推進** ・外来機能の協議と役割分担の推進 ・外来機能を支える共同利用体制の整備 ・市民への適正受診の啓発 **（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保** ・新規開業医への外来機能の確認 ・関係機関の連携と情報共有の促進	**【R6年度】** **（１）外来機能の分化・連携の推進** ・地域医療構想調整会議や医師会と協議を行い、市政だよりやLINE、フリーペーパーなどで適正受診と医療電話相談の活用を周知した。 **（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保** ・初期救急や在宅医療のデータを収集し、関係会議で情報共有を行い、連携体制づくりを進めた。また、新規開業医に対し、初期救急や学校医の役割を担う意向を確認した。	**【R6年度】** **（１）外来機能の分化・連携の推進** ・医師会や薬剤師会等の関係機関と連携しながら、市民へ適正受診や医療電話相談等の啓発を行った。 **（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保** ・関係会議等で本市の現状を共有し、連携体制の確保ができた。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）外来機能の分化・連携の推進** ・地域医療構想調整会議や関係団体と協議して外来機能の分化・連携を進め、市民へ症状に応じた適正受診を周知した。 **（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保** ・初期救急や在宅医療のデータ収集、関係会議での情報共有を行い、連携体制づくりを進める。また、新規開業医に対し、初期救急や学校医など地域に必要な役割を担う意向を確認する。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）外来機能の分化・連携の推進** ・医師会や薬剤師会等の関係機関と連携しながら、市民へ適正受診や医療電話相談等の啓発を行った。 **（２）初期救急等を含む外来機能の維持・確保** ・関係会議等で本市の現状を共有し、連携体制の確保を行うとともに、新規開業医への意向確認を継続する。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
９ 在宅医療（地域計画P35～38）	◎地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、多職種や関係機関と連携による在宅医療・介護等が適切に提供される体制の整備を図る。 **（１）在宅医療・介護の提供体制の構築** ・在宅医療・介護を支える連携体制の強化 ・切れ目ない医療・介護の提供に向けた支援 ・４つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を支える体制整備 ・災害・感染症など有事を見据えた体制強化 **（２）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成** ・多職種を対象とした研修や育成の推進 ・在宅医療を担う医師の確保・育成 ・地域での取組を把握・共有し、在宅医療と介護の連携強化 **（３）市民、医療福祉専門職等への普及啓発** ・在宅医療とACPの理解促進 ・情報提供と相談窓口の周知 ・災害時の対応力向上に向けた支援 ・有事を見据えた情報共有と連携強化	**【R6年度】** **（１）在宅医療・介護の提供体制の構築** ・在宅医療・介護連携協議会の開催や、地域包括支援センターと医療機関の連携強化に向けた合同研修を実施した。また、歯科医・主治医との連携セミナーを関係団体と共催で開催。 **（２）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成** ・地域医師会と連携して在宅医療の医師向け研修を実施し人材育成を進めたほか、他機関の在宅医療・介護連携研修について医療介護従事者へ周知した。 **（３）市民、医療福祉専門職等への普及啓発** 在宅医療の普及に向け講演会や出前講座を行い、フリーペーパー等での広報やメッセージノートの周知、在宅の人工呼吸器使用者の災害時個別避難支援プラン作成にも取り組んだ。市民セミナーを通じて終活や自立支援の啓発も進めた。	**【R6年度】** **（１）在宅医療・介護の提供体制の構築** ・在宅医療・介護等連携協議会を開催し、現状や課題等を共有し体制確保を行った。合同研修は継続実施の要望が多いため、医療介護連携の強化につながる企画を引き続き検討する。 **（２）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成** ・地域医師会と連携し在宅医療研修等での人材育成に取り組むとともに、他機関の在宅医療・介護連携研修についても医療介護従事者へ周知を行い参加を促した。 **（３）市民、医療福祉専門職等への普及啓発** ・在宅医療市民講演会や広報媒体を活用した普及啓発を継続し、関係部署と連携して情報発信を行う。高齢者の終活啓発や市民向けセミナーの開催も継続する。R7年度に避難行動要支援者制度を一本化するため、市民への周知を図る必要がある。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）在宅医療・介護の提供体制の構築** ・在宅医療・介護等連携協議会等を通じて地域課題の共有と連携体制の構築を進め、関係団体と協力して研修企画や情報提供を継続する。あわせて、多職種連携や研修開催を通じて在宅医療・介護を担う人材育成に取り組む。 **（２）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成** ・関係団体と連携し、研修の企画や実施、情報提供を丁寧に進めていく。 **（３）市民、医療福祉専門職等への普及啓発** ・R6年度の取組を継続するとともに、高齢者の終活について周知・啓発を継続する。また、自立支援・重度化防止を啓発する市民向けセミナーを開催した。在宅の人工呼吸器使用者に対して避難行動要支援者制度や個別避難支援プラン作成について丁寧に説明した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）在宅医療・介護の提供体制の構築** ・在宅医療・介護等連携協議会を開催し、各団体の実情共有と課題解決に向けた協議を進めた。また、地域包括支援センターと連携し、身寄りのない方の入退院連携に関する研修会を開催し、事例共有を通じて連携強化を図った。 **（２）地域の在宅医療・介護を担う人材の育成** ・関係団体と連携して研修の企画・実施や情報提供を継続し、災害時の対応に関する情報共有と体制整備について検討する。 **（３）市民、医療福祉専門職等への普及啓発** ・在宅医療講演会や広報を通じて在宅医療・人生会議等の啓発を進める。今後も市民セミナーを継続実施する。個別避難支援プラン作成数46名。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１０ 救急医療（地域計画P39～41）	◎救急医療に関する市民の理解を深め、市民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な機能・役割分担に基づく二次救急・三次救急との連携体制を推進する。 **（１）初期救急医療体制の維持・確保** ・初期救急医療体制の安定的な維持 ・休日・夜間の受診相談体制の充実 **（２）救急医療体制にかかる連携体制等の推進** ・救急医療の役割分担と連携強化の推進 ・協議会等を活用した関係機関連携の促進 **（３）適切な救急医療の利用等に係る広報・啓発** ・市民への適正受診や救急利用に関する啓発 ・夜間電話相談の活用促進と広報 **（４）救急搬送体制等の強化** ・高齢者の救急搬送予防に向けた取組 ・応急手当・予防救急の普及啓発	**【R6年度】** **（１）初期救急医療体制の維持・確保** ・関係機関と連携して休日・夜間の初期救急体制を維持し、救急災害医療協議会で現状と課題を共有した。 **（２）救急医療体制にかかる連携体制等の推進** ・救急災害医療協議会を開催し、救急医療の現状と課題を共有し、連携体制を確保した。 **（３）適切な救急医療の利用等に係る広報・啓発** ・年間を通して適切な救急医療の利用や上手な医療のかかり方等の広報を実施。「こんばんは熊本市」や市政だより等の活用やイベント等でのパンフレット配布などを実施 **（４）救急搬送体制等の強化** ・高齢者福祉施設等の従業員向けホームページに、予防救急に関する情報や緊急時対応フロー等を掲載し、施設における円滑な救急搬送体制を図った。また、市ホームページで救急医療やAED等の情報発信を行った。	**【R6年度】** **（１）初期救急医療体制の維持・確保** ・関係機関との連携により初期救急体制を維持したが、年末年始の感染症流行で対応医療機関がひっ迫したため、適正受診に加え、関係機関や関係課と連携した啓発が必要。 **（２）救急医療体制にかかる連携体制等の推進** ・救急医療体制維持のため、今後も関係機関との連携を強化して取り組む。 **（３）適切な救急医療の利用等に係る広報・啓発** ・「救急医療マモルンダーマン」など多様な媒体を活用して適正受診の啓発を行い、関係機関とも連携して周知ができた。今後も市民にわかりやすい啓発を継続する。 **（４）救急搬送体制等の強化** ・ホームページや市政だより等を活用した啓発を継続して実施した。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）初期救急医療体制の維持・確保** ・関係機関との協議を行い、休日・夜間も安心して受診できる初期救急体制を確保する。 **（２）救急医療体制にかかる連携体制等の推進** ・救急災害医療協議会を通じて、地域の状況に応じた連携体制の強化を進める。 **（３）適切な救急医療の利用等に係る広報・啓発** ・市民へ救急医療の適正利用を促すため、各種媒体で広報を継続し、適正受診や#7119 の周知などを行う。 **（４）救急搬送体制等の強化** ・AEDの情報提供や貸出を継続するとともに、R7年度からDNAR※患者への救急活動について関係課と連携し、高齢者施設等へ周知を進め、円滑な救急搬送体制の構築に取り組む。 ※DNARとは、患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定をうけて心肺蘇生法を行わないこと	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）初期救急医療体制の維持・確保** ・年末年始の救急ひっ迫を防ぐため、11月から関係部署とも連携しながら広報を強化した。持続可能な初期救急医療体制の維持に向けて引き続き関係機関と協議し、取組を進める。 **（２）救急医療体制にかかる連携体制等の推進** ・熊本市救急災害医療協議会を通じて地域の実情に応じた連携体制の構築等に継続して取り組む。 **（３）適切な救急医療の利用等に係る広報・啓発** ・救急医療の適正利用を促すため「上手な医療のかかり方」を含む広報を継続し、市政だよりやテレビ・ラジオ等で周知を進める。市政だより4回、市LINE4回実施。 **（４）救急搬送体制等の強化** ・ホームページや市政だより等を活用した啓発を継続実施した。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１１ 災害医療（地域計画P42～45）	◎災害拠点病院や関係機関、関係団体等との連携を強化するとともに、災害時を想定した体制の整備や市民等への啓発に取り組むなど、大規模災害等にも対応できる災害医療提供体制の整備を図る。 **（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化** ・災害時の役割分担と連携体制の強化 ・医療機関の被災状況把握と情報共有の仕組みづくり ・大規模災害への備えと関係機関連携 **（２）災害時を想定した体制整備** ・指揮・調整機能の強化と連携体制づくり ・医療・避難支援の調整に向けた役割確認とマニュアル整備 ・災害医療体制の訓練と実践的な備え ・EMIS運用体制の強化と研修の充実 **（３）市民等への啓発** ・災害時の医療体制に関する情報提供と周知の強化	**【R6年度】** **（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化** ・救急災害医療協議会や災害医療サポートチーム会議を開催し、関係機関と情報共有や意見交換を行った。 **（２）災害時を想定した体制整備** ・EMIS入力研修や災害医療訓練を実施し、災害時の医療機関の対応力を強化した。 **（３）市民等への啓発** ・大規模災害時のトリアージの必要性や内容について、市ホームページ等で周知・啓発を行った。	**【R6年度】** **（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化** ・協議会や災害医療訓練を通し、災害時の医療体制や各所の役割、連絡方法等を確認し、連携強化を行った。情報伝達の迅速化や支援体制などについて、引き続き協議の必要がある。 **（２）災害時を想定した体制整備** ・EMIS研修会や災害医療訓練で災害時の情報共有と連携の理解が深まり、対応力が向上した。今後はマニュアル改訂や応援体制整備など、継続的な改善が必要。 **（３）市民等への啓発** ・トリアージの必要性を市ホームページで周知し理解促進を図ったが、専門性の高さから理解や情報伝達に課題があり、図解の活用や継続的な啓発が必要。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化** ・救急災害医療協議会（R7.10月）を開催し、関係機関と情報共有・意見交換を行った。また、災害医療サポートチームによる地域災害医療対策会議はR8.3月に開催予定。 **（２）災害時を想定した体制整備** ・関係機関と連携し、EMIS入力研修会や災害医療訓練を実施し、災害時の医療対応力を強化した。 **（３）市民等への啓発** ・災害時のトリアージの必要性や内容について、市ホームページで周知し、市民への理解促進を図った。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）災害医療提供体制にかかる連携の強化** ・救急災害医療協議会や地域災害医療対策会議を開催し、関係機関との連携強化を図る。来年度は保健所職員や関係機関向けの新たな研修や訓練を検討する。 **（２）災害時を想定した体制整備** ・EMIS研修会と災害医療訓練により、災害時の情報共有や関係機関との連携体制を確保できた。新EMIS移行後の医療機関のID管理や操作習熟に課題あり、継続的な研修と訓練を行う必要ががある。保健所の通信体制や研修等による人的体制の強化も検討が必要。 **（３）市民等への啓発** ・市民への災害時の医療の備えについても情報発信を検討する。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１２ 新興感染症発生・まん延時における医療（地域計画P46～48）	◎新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備を図る。 **（１）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備** ・感染症対策計画の策定と平時からの医療体制整備 ・専門人材の育成と研究の推進 **（２）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保** ・入院医療の確保に向けた病床調整 ・要配慮者への入院体制整備 ・自宅・宿泊療養者の急変対応と施設支援 ・個人防護具（PPE）の備蓄体制整備 **（３）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備** ・入院受入れ体制と後方支援の充実 ・中等症患者の受入れにおける役割分担の明確化 ・入院・入所調整の効率化と連携強化 **（４）関係機関等との連携** ・感染症対応に向けた広域的な連携と検証の継続 ・感染拡大時の迅速な情報共有と調整	**【R6年度】** **（１）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備** ・感染症予防計画と健康危機対処計画に基づき、健康危機管理課の新設や部署再編、健康危機担当保健師の配置など体制整備を進めた。また、新興感染症対策寄附講座を通じ感染症専門医の育成も進めている。 **（２）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保** ・感染症患者の入院病床や発熱外来は、県が医療機関との医療措置協定により順次確保した。また、入転院調整については県や同一圏域の保健所と協議し調整を進めた。 **（３）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備** ・休日・夜間の輪番体制について、県が協定医療機関の特色を踏まえた役割分担を検討した。 **（４）関係機関等との連携** ・県の協議会や医療検討部会に参加し、医療措置協定の共有や新興感染症時の入転院調整について協議した。	**【R6年度】** **（１）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備** ・IHEAT要員名簿の管理や新規要員の確保、研修の実施を通じて、継続的な人材確保を図る必要がある。 **（２）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保** ・入転院調整については、県や同一圏域の保健所と継続して協議を進める必要がある。 **（３）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備** ・休日・夜間の輪番体制については、入院調整体制の整備を進めながら、県や同一圏域の保健所と引き続き協議を行う。 **（４）関係機関等との連携** ・今後も定期的に開催される「熊本県感染症対策連携協議会」等において、関係団体との連携を図る。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備** ・感染症危機対応名簿を更新し、寄附講座による感染症セミナー開催やIHEAT要員確保に向けた大学連携の検討を進めた。また、政府・県計画の改定を踏まえ、市の行動計画をR7年度に改定予定あり。 **（２）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保** ・医療措置協定により県が病床や発熱外来を確保し、入転院調整は県や同一圏域の保健所と協議して進めた。 **（３）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備** ・休日・夜間の輪番体制について、県が締結した医療措置協定を踏まえ、医療機関の特色を生かした役割分担を検討した。 **（４）関係機関等との連携** ・県の感染症連携協議会医療検討部会で新興感染症時の入転院調整について協議し、今後の協議会開催（令和8年2月）に向けて調整を進めている。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備** ・各種計画に基づき、国・県・医療機関と連携しつつ、医療体制強化や人材育成、BCP・ICT活用など平時からの体制整備を進める。寄附講座による専門医育成やIHEAT要員確保を継続し、令和7年度内に行動計画の改定を行う。 **（２）感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保** ・入院調整体制について、県や同一圏域の保健所、協定医療機関など関係機関と協議を重ね、体制整備を進める。 **（３）通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備** ・休日・夜間の輪番体制は、入院調整体制の整備と併せて、協定医療機関と協議しながら体制を構築する。 **（４）関係機関等との連携** ・県と連携し、協議会や医療検討部会で新興感染症時の医療提供体制整備に取り組む。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善（地域計画P８～13）	◎市民が「適切な食生活」や「適度な運動」などのより良い生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送るために必要な取組を推進する。 **（１）　健康的な食生活の推進** ・生涯を通じた食育の推進 ・若い世代への食育講座の実施 ・食生活改善推進員の養成と活動支援 ・健康的な食環境づくり支援 **（２）　身体活動・運動の推進** ・運動習慣の形成と継続の支援 ・運動に関する社会資源の活用促進 ・女性の骨粗鬆症予防の推進 **（３）睡眠による休養の推進** ・職域保健と連携した休養・健康対策の推進 ・睡眠・休養の重要性に関する普及啓発	**【R6年度】** **（１）健康的な食生活の推進** ・生涯を通じた食育の推進のため、家庭・学校・職場・地域など多様な場で関係団体と連携した食育講座の開催や食生活改善推進員の養成・支援に取り組んだ。また、学校給食では季節や地域の食文化を生かした献立を提供し、栄養教諭が授業や給食時間を通して食のバランスや食材の理解を促す指導を行い、望ましい食習慣の形成を支援した。 **（２）身体活動・運動の推進** ・ウォーキングや健診受診など日々の健康づくりをポイント化し、インセンティブにより行動定着を促す「健康ポイント事業」を推進するとともに、女性の健康支援として、骨粗鬆症による骨折予防のため骨折リスクチェック（FRAX）の普及啓発に取り組んだ。 **（３）睡眠による休養の推進** ・熊本健康アプリを通じて睡眠の重要性に関する情報提供、市民や支援者向けにストレスマネジメントの講話を実施。 ・電話・来所による精神保健福祉相談を行うことで、市民の健康維持に貢献した。	**【R6年度】** **（１）健康的な食生活の推進** ・食育実践講座：大学生講座10回312人、職域講座7回238人、女性のための講座7回122人、その他の講座139回2,272人の合計163回、2,944人に実施した。 ・食生活改善推進員養成講座修了者数：74名 ・食生活改善推進員数：513名 ・活動支援数：研修83回1,593名、会議83回1,593名、その他の支援2,359回 **（２）身体活動・運動の推進** ・令和6年度末時点でアプリのダウンロード数は98,743件に達したものの、アクティブユーザーは伸び悩んでおり、特に20～30代の若年層の利用が少ないことが課題となっている。 **（３）睡眠による休養の推進** ・熊本工業高校での出前講座をはじめ、市民向け講話20回、支援者向け研修18回を実施し、さらに精神保健福祉相談として電話相談9,008件、来所相談396件、訪問33件を行った。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）健康的な食生活の推進** ・大学生や働き盛り世代を対象とした食育講座の実施や、食品関連事業者との連携による健康的な食環境づくりを進めている。 ・学校給食では季節や地域の食文化を取り入れた献立提供や、栄養教諭による食のバランス・食材理解を促す指導を行い、望ましい食習慣の形成を支援している。 **（２）身体活動・運動の推進** ・R7年4月熊本健康アプリが10万ダウンロードの達成を記念し、参加自治体と協力してスタンプラリーなどの記念企画を実施した。 **（３）睡眠による休養の推進** ・市民や支援者向けの講話や精神保健福祉相談を実施した。 ・熊本市学校保健合同研修会において講演「『みんいく』のすすめ」を実施した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）健康的な食生活の推進** ・食育実践講座：大学生講座23回936人、職域講座4回99人（R7年12月末現在） ・もっと健康！野菜アップ事業協力店舗：230店舗 ・スマートミール認証への支援店舗数：2店舗 ・市役所地下食堂食育の日特別メニュー提供、食育の日 副菜レシピの提供 ・学校給食において、地産地消や郷土食、行事食をテーマとした献立を提供した。また、献立提供に合わせて栄養教諭を中心に食に関する指導を実施した。 **（２）身体活動・運動の推進** ・健康ポイント事業では企業等の団体と連携し、健康づくり活動の共同実施やインセンティブの更なる充実を図り、アプリダウンロード数及びアクティブユーザー数、若年層の利用者の増加を目指す。 **（３）睡眠による休養の推進** ・市民向け講話11回、支援者向け研修17回実施。精神保健福祉相談を実施し、電話相談6,396件、来所相談237件、訪問19件（R7年11月末現在） ・左記研修会で～睡眠が変われば子どもが変わる～をテーマに講演を実施し、睡眠の重要性を伝えた。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善（地域計画P８～13）	**（４）　歯・口腔の健康づくりの推進** ・生涯を通じた歯科口腔保健の強化 ・妊娠期～若い世代・働く世代への歯の健康支援 ・高齢期の口腔機能維持と重症化予防 ・障がい児者への歯科保健医療の確保 **（５）　たばこ対策の推進** ・禁煙・喫煙の害に関する啓発の強化 ・COPD予防と早期発見に向けた情報提供 ・禁煙支援体制の拡充 ・受動喫煙からこどもを守る取組 ・受動喫煙防止対策の推進	**【R6年度】** **（４）　歯・口腔の健康づくりの推進** ・妊婦歯科健診や節目年齢歯科健診の委託先に県歯科医師会を追加し利便性を高めた。また、子育て応援アプリを活用した歯科保健啓発強化や、こどものむし歯予防としてフッ化物洗口・塗布を推進し、節目年齢歯科健診には20歳・30歳を新たに追加した。さらに、8020健康づくりの会の養成・支援に取り組み、学校保健会と連携して小学校10校の3年生を対象に歯みがき巡回指導を実施した。 **（５）　たばこ対策の推進** ・世界禁煙デーにあわせて禁煙啓発を行い、熊本市薬剤師会の協力による禁煙支援薬局での相談受付を実施した。また、新規開業飲食店への受動喫煙防止対策の調査やパンフレット送付を行うとともに、専用コールセンターで受動喫煙に関する相談を受け付けた。さらに、教職員を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育研修会を実施した。	**【R6年度】** **（４）　歯・口腔の健康づくりの推進** ・妊婦歯科健診受診者数：2,539人 ・節目年齢歯科健診受診者数：3,736人 ・フッ化物塗布事業：3,932人 ・8020推進員養成講座修了者数：100名、8020推進員数：521名、活動支援数：支援回数2,128回、参加者数6,918人、市民参加者数：77,999人 ・小学校10校の3年生を対象に、歯みがき巡回指導を実施し、正しいみがき方の定着を図った。 **（５）　たばこ対策の推進** ・世界禁煙デーなどの機会を活用して受動喫煙の周知・啓発や禁煙支援に取り組むとともに、R6年度は1,098件の飲食店調査を実施した。また、喫煙の有害性について理解を深め、将来の適切な行動選択につなげることを目的とした教職員研修を行った。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（４）　歯・口腔の健康づくりの推進** ・妊産婦への歯科保健指導や医療機関・子育て応援アプリでの啓発を継続するとともに、こどもへのフッ化物塗布・洗口を継続して推進する。また、8020推進員数が少ない校区があることから8020推進員養成講座の周知を強化する。さらに、小学校10校の3年生を対象に、学校保健会と連携して歯科医師・歯科衛生士による歯みがき巡回指導を実施する。 **（５）　たばこ対策の推進** ・禁煙支援や受動喫煙防止の取組を継続し、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する啓発を進めた。また、教職員を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育研修会を実施した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（４）　歯・口腔の健康づくりの推進** ・妊婦歯科健診受診者数：1,725人 ・節目年齢歯科健診受診者数：2,158人 ・フッ化物塗布事業：2,526人 ・8020推進員養成講座修了者数：101名（R７年11月末時点） ・小学校10校の3年生を対象に、歯みがき巡回指導を実施し、正しいみがき方の定着を図った。 **（５）　たばこ対策の推進** ・世界禁煙デーなどの機会に受動喫煙の周知・啓発や禁煙支援に取り組むとともに、今後も禁煙支援や受動喫煙防止やCOPDに関する啓発を継続する。喫煙の有害性への理解を深め、将来の適切な行動選択につなげることを目的とした教職員向け研修を実施した。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善（地域計画P8～13）	**（６）適正飲酒の推進** ・健康への影響を踏まえた適正飲酒の普及啓発 ・未成年者の飲酒防止教育の推進 ・妊娠期・授乳期の飲酒に関する啓発強化 **（７）健康まちづくりの推進** ・地域との協働による健康まちづくりの推進	**【R6年度】** **（６）適正飲酒の推進** ・熊本健康アプリや熊本市公式LINEを活用して適正飲酒に関する情報提供や飲酒チェックツールの啓発を行うとともに、講演会や出前講座、薬物乱用防止教室などを通じた予防啓発に取り組んだ。また、教職員を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用防止の教育研修会を実施した。 **（７）健康まちづくりの推進** ・市民と協働した「校区単位の健康まちづくり」を各区役所を中心に進めるとともに、令和6年12月には全区の特色ある取組を共有するため、「健康まちづくり事例発表会・市民講演会」を開催した。	**【R6年度】** **（６）適正飲酒の推進** ・LINEによる啓発時期が年度末になったため、今後は11月のアルコール関連問題啓発週間や年末年始など、適切な時期にタイムリーに情報発信を行う必要がある。依存症講演会（こころの健康づくり講演会）を1回18人が参加したほか、教育機関や地域団体等に対する依存症予防の普及啓発講話を8回実施し945人に周知した。また、飲酒の有害性・危険性の理解を深め、将来の適切な行動選択につなげることを目的とした教職員向け研修も行った。 **（７）健康まちづくりの推進** ・校区組織・関係機関等へ働きかけをした校区数：91校区 ・校区組織・関係機関等へ働きかけをした回数：732回 ・健康づくりに取り組んだ校区数：75校区 ・健康づくりに取り組んだ回数：245回 ・校区の目指す姿を決定した、または確認した校区数：72校区
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（６）適正飲酒の推進** ・依存症講演会を実施し1回44人参加あり。教育機関や地域団体等への依存症予防の講演啓発を6回463人に実施した（1～3月にも6回開催予定）。飲酒状況の自己チェックツールをホームページに掲載、教職員対象の喫煙・飲酒・薬物乱用防止の教育研修会を実施した。 **（７）健康まちづくりの推進** ・市民との協働による「校区単位の健康まちづくり」に、各区役所を中心に、各々の校区の実情に合わせて取り組んでいる。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（６）適正飲酒の推進** ・適正飲酒に関する情報提供を継続するとともに、講演会や出前講座、薬物乱用防止教室などを通じて予防啓発に取り組んだ。また、飲酒の有害性・危険性への理解を深め、将来の適切な行動選択につなげることを目的とした教職員向け研修を実施した **（７）健康まちづくりの推進** ・引き続き、地域の特性や強みを活かした具体的な取組を進めていく必要がある。 ・「校区の目指す姿を決定した、または確認した校区数」の増加を目指す。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
２ 生活習慣病の早期発見・対策（地域計画P14～16）	◎市民が特定健診・特定保健指導、歯科検（健）診等の目的を理解し、健診等を受けることにより、メタボリックシンドロームや生活習慣病等の早期発見や、日常の生活習慣の改善に取り組むことで生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。 **（１）　特定健診実施率向上に向けた取組の推進** ・多様な媒体を活用した受診勧奨と予防啓発 ・関係機関と連携した受診率向上の取組 ・運動習慣の普及と環境整備 **（２）特定保健指導の実施率の向上** ・特定保健指導未利用者への利用勧奨等 **（３）歯科検（健）診受診や歯科相談等の利用促進** ・歯と口腔の健康づくりの推進 **（４）保健医療連携体制の強化** ・健診後フォローの徹底 ・生活習慣病予防に向けた連携体制の強化 ・みなし健診の活用による受診率向上	**【R6年度】** **（１）　特定健診実施率向上に向けた取組の推進** ・市医師会への協力依頼や広報媒体を活用して特定健診の受診を促した。年度途中加入者への受診券発送や、電話・SMS・ハガキでの個別案内、未受診者へのインセンティブを実施し、イベント参加、区役所と連携した健診受診の啓発を行った。 **（２）特定保健指導の実施率の向上** ・電話・ハガキ・訪問などで個別に利用勧奨を行うとともに、市政だよりやイベント、啓発資材を活用して特定健診・特定保健指導の周知を進めた。 **（３）歯科検（健）診受診や歯科相談等の利用促進** ・節目年齢歯科健診の対象に20歳・30歳を追加し、区役所で生活習慣病予防教室や成人向けの歯科健康教育を実施した。 **（４）保健医療連携体制の強化** ・多機関と協力してみなし健診や薬剤関連事業の周知を進め、説明会や重症化予防研修で関係づくりを強化した。また、CKD対策では大学・医師会・保険者などと共同で取り組んだ。	**【R6年度】** **（１）　特定健診実施率向上に向けた取組の推進** ・みなし健診率は17.6%に向上した一方、特定健診率は低下しており、年代別の啓発が必要。92校区で6,919人に啓発を実施した。 **（２）特定保健指導の実施率の向上** ・特定保健指導実施率は16.8%となり前年度から向上し、区役所との連携による重症化予防対象者への指導や、健診当日の保健指導依頼が効果につながった。92校区で311回、6,919人への啓発を実施した。 **（３）歯科検（健）診受診や歯科相談等の利用促進** ・節目年齢歯科健診受診者数：3,736人 **（４）保健医療連携体制の強化** ・みなし健診率が向上し、多剤・重複服薬の個別通知で改善を促したほか、医師会・薬剤師会への報告や重症化予防研修で連携を強化した。CKD対策推進会議には59団体87人が参加した。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）　特定健診実施率向上に向けた取組の推進** ・みなし健診率向上のための協力依頼や個別勧奨、受診券発送を行い、市の広報媒体の活用、イベント参加、区との連携など多様な場面で健診を周知した。 **（２）特定保健指導の実施率の向上** ・電話やハガキによる個別勧奨、インセンティブの拡大、重症化予防事業での特定保健指導の実施、実施機関への協力依頼などで利用促進を図った。また、イベントや区との連携、啓発資材を通して特定健診・特定保健指導の周知を進めた。 **（３）歯科検（健）診受診や歯科相談等の利用促進** ・R6年度の取組を継続するとともに、若い世代に向けた啓発を強化する。 **（４）保健医療連携体制の強化** ・みなし健診や適正服薬推進で医師会や薬剤師会との連携、重症化予防研修会を開催した。CKD対策では大学や保険者とも協力した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）　特定健診実施率向上に向けた取組の推進** ・特定健診の広報や受診勧奨、インセンティブを継続し、みなし健診も活用して実施率向上に取り組む。また、83校区で212回の啓発を行い、3,942人に周知した（R7年11月末時点）。 **（２）特定保健指導の実施率の向上** ・電話・ハガキでの勧奨やインセンティブを継続し、区と連携して重症化予防対象者への特定保健指導を推進し、83校区212回・3,942人に啓発を実施した。（R7年11月末時点）。 **（３）歯科検（健）診受診や歯科相談等の利用促進** ・節目年齢歯科健診受診者数：2,158人（R7年11月末時点） **（４）保健医療連携体制の強化** ・研修会開催や医師会・薬剤師会と連携し国保保健事業を進めた。また、CKD対策推進会議には、59団体84人が参加した。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
３ 生活機能の維持・向上（高齢者）（地域計画P17～20）	◎生活習慣病の重症化予防や介護予防等を推進し、高齢者が健やかで自立した生活を送るため、健康寿命の延伸に必要な取組を推進する。 **（１）高齢者の食を通した健康づくりの推進** ・フレイル予防と低栄養対策の強化 ・地域の通いの場を活用した食育の充実 ・共食の推進と食育への関心向上 **（２）高齢者の身体活動・運動の推進** ・フレイルの早期発見と地域リハビリ体制の強化 ・運動機会づくりと運動習慣の定着 ・通いの場・オンラインでの予防啓発 **（３）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進** ・口腔機能向上と歯科健診の啓発 ・医科・歯科による誤嚥性肺炎・生活習慣病予防 ・フレイル・オーラルフレイルの周知 **（４）高齢者の社会参加の推進** ・リスキリング※・就労支援と通いの場の充実 ・介護予防資源の見える化とマッチング ・認知症への理解促進と支援体制づくり ・地域全体での支え合いの強化 ※リスキリングとは 新しいスキルや技術の習得を推進する取組のことで、具体的には新しい職業に就くために、または、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得すること	**【R6年度】** **（１）高齢者の食を通した健康づくりの推進** ・高齢者へ食育・栄養講話を実施し、栄養フレイル予防に取り組んだ。健診結果から対象者を抽出し、地域包括支援センターと連携して利用勧奨を行った。 **（２）高齢者の身体活動・運動の推進** ・通いの場支援や啓発でフレイル予防に取り組み、健康教室と健診結果を活用して運動プログラムの利用勧奨を行った。 **（３）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進** ・歯科健康教育や8020表彰、口腔機能低下者への短期集中支援を実施し、口腔フレイル予防と対象者への利用勧奨を進めた。 **（４）高齢者の社会参加の推進** ・介護予防サポーター養成講座を実施し、地域ニーズとのマッチングを通じてサポーターの自主的活動を支援した。	**【R6年度】** **（１）高齢者の食を通した健康づくりの推進** ・食生活改善推進員が高齢者支援を実施（665回3,369人）し、栄養フレイル該当者へ講話と短期集中予防サービスを案内したが、通知のみの勧奨では利用につながりにくかった。 **（２）高齢者の身体活動・運動の推進** ・元気くらぶ支援や啓発を実施し、運動フレイル該当者へ短期集中予防サービスを案内したが、通知のみでは利用につながりにくかった。 **（３）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進** ・短期集中予防サービスを実施したが、事業所不足が課題。口腔フレイルの受診率はわずかに向上したものの、通知のみでは利用勧奨につながらなかった。 **（４）高齢者の社会参加の推進** ・介護予防サポーターの活動は限定的で、マッチングも20～30件に留まった。受講者の高齢化により若年層の育成が必要。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）高齢者の食を通した健康づくりの推進** ・地域で食育や栄養支援を進め、栄養フレイル高リスク者に講話・個別支援・家庭訪問を行い、短期集中予防サービスの利用勧奨につなげた。 **（２）高齢者の身体活動・運動の推進** ・関係機関と連携してフレイル・転倒予防に取り組み、運動フレイル高リスク者へ講話・個別支援・家庭訪問を行い、短期集中予防サービスの利用勧奨につなげた。 **（３）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進** ・健康教育・8020表彰と口腔フレイル啓発を進め、関係機関と連携して短期集中予防サービスを拡充し、健診等から抽出した対象者へ利用勧奨を行った。 **（４）高齢者の社会参加の推進** ・介護予防サポーターが地域で継続的に活動できるよう、スキルアップ支援や地域ニーズとのマッチングを行い、サポーター活動の活性化と地域活動の推進を図る。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）高齢者の食を通した健康づくりの推進** ・地域包括支援センターと連携し、健診等から栄養改善プログラムへのつながりを支援し、栄養講話を実施する。 **（２）高齢者の身体活動・運動の推進** ・専門職派遣で介護予防支援が拡充したが担い手不足が課題。県と連携して体制強化を進め、健診等から運動プログラムにつなげつつ、健康教室でフレイル・転倒予防の講話を行う。 **（３）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進** ・8020表彰を65人に行い、口腔機能低下予防の短期集中予防サービスを進めたが、周知不足で利用が伸び悩んでおり改善が必要。今後も地域包括支援センターと連携し、健診等から対象者をつなぐ支援と口腔フレイル予防の講話を行う。 **（４）高齢者の社会参加の推進** ・サポーター養成者は増加したがニーズ調整が難しく活動拡大が進まず、次年度は地域ニーズと担い手の整理を行いスキルアップを継続する。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
６　がん（地域計画P25～28）	◎市民にがんに関する正しい知識を普及し、がんの予防・早期発見ができるようにするとともに、がん患者やその家族が、がんと共生する上で安心かつ納得できる選択ができる　よう環境の整備を図る。 **（１）がん予防** ・生活習慣に関するがん予防の推進 ・がんに関する理解促進と検診受診の啓発 ・HPVワクチンの情報提供と接種勧奨 ・肝炎・乳がん・子宮頸がんの予防と早期発見 ・がん検診の受診環境整備と精密検査へのつなぎ **（２）がん医療** ・県・がん診療連携拠点病院等との連携 ・がん患者への相談支援と情報提供 ・がん患者・家族の支援と情報共有 **（３）がんとの共生** ・相談支援体制の整備 ・正しい知識の提供と情報発信 ・心のケアと精神的支援 ・アピアランスケアと就労支援 ・ACPの普及啓発	**【R6年度】** **（１）がん予防** ・肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診と胃がんリスク検査を実施し、はがき・市政だより・SNS・企業連携を通じて受診を呼びかけた。 **（２）がん医療** ・市ホームページや相談ホットラインでがん医療の情報提供を行い、関係会議で得た緩和ケア等の情報も発信した。 **（３）がんとの共生** ・相談窓口での支援と各種媒体での情報発信を実施し、がんサロン、市民講演会、アピアランスケア事業等を通じて心理的・経済的負担の軽減に取り組んだ。また、相談窓口の周知や就労支援情報などを関係機関と連携して行った。	**【R6年度】** **（１）がん予防** ・市実施のがん検診受診率：令和6年度（対前年度増減率） ・肺がん検診受診率：6.6%(0.5ポイント上昇) ・胃がん検診受診率：4.7%(0.2ポイント上昇) ・大腸がん検診受診率：5.4%(0.2ポイント上昇) ・乳がん検診受診率：12.6%(0.9ポイント上昇) ・子宮頸がん検診受診率：17.5%(0.9ポイント上昇) **（２）がん医療** ・ホームページやがん相談ホットライン等を活用した情報提供を実施した。 **（３）がんとの共生** ・関係機関と連携し丁寧な情報発信を行った。今後は参加しやすいがんサロンの開催方法や若年患者支援制度を検討する。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）がん予防** ・全国初の全大腸内視鏡検査無償化を開始し、55～59歳で未受診の1,000名に実施中。79歳までの全対象者へハガキによる受診勧奨も行い、検診と勧奨を継続する。 **（２）がん医療** ・関係会議でがん医療等の情報収集を行い、ホームページや相談窓口で情報提供した。 **（３）がんとの共生** ・がん相談や市民講演会を継続し、現代美術館と協働で出張がんサロンを実施。R7年度はアピアランスケア拡充や若年がん患者在宅療養支援事業を導入し、関係機関と連携して広報を強化した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）がん予防** ・R7年度のがん検診受診者数・受診率については、R8年6月末に集計予定。 **（２）がん医療** ・関係機関との連携を図り、広報媒体を活用し、がんに対する正しい情報発信を継続する。 **（３）がんとの共生** ・がんサロンは9回開催し延べ87人（新規18人）が参加し、うち1回は出張がんサロンとして実施した。また、心のケアをテーマにがん市民講演会を実施、30人の参加あり。広報は市政だより7回、LINE18回、熊本市医師会報1回など、関係機関と連携して行った。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
７　糖尿病（地域計画P29～31）	◎保健・医療等の関係機関との連携強化を図り、糖尿病の発症予防（健康増進、早期発見）や重症化予防に取り組むとともに、医療連携や多職種連携等の推進体制の充実を図る。 **（１）由涯を通じた糖尿病予防の推進** ・生涯を通じた糖尿病予防の推進 ・市民への情報発信 ・関係機関等との連携による健診受診率の向上 ・働き盛り世代や無関心層へのアプローチ **（２）重症化予防** ・重症化リスク者の早期発見と医療連携の推進 ・未受診者・治療中断者への受診勧奨 ・糖尿病性腎症の予防と悪化防止 **（３）推進体制の整備** ・医療保険者・事業所・地域保健との連携強化 ・健康づくりボランティアの育成と活動支援 **（４）医療提供体制の確保** ・医療連携の推進と市民への情報提供 ・糖尿病医療を支える専門人材の育成 ・有事を見据えた医療体制の整備	**【R6年度】** **（１）生涯を通じた糖尿病予防の推進** 糖尿病予防や特定健診・保健指導の受診勧奨を進め、CKD対策や世界糖尿病デーの啓発を行った。また、事後フォローやリーフレット配布により、生活習慣改善と早期受診を促進した。 **（２）重症化予防** CKD病診連携会議で糖尿病性腎症対策を共有し連携を強化するとともに、健診結果に基づく受診勧奨・保健指導や抽出基準の見直し、治療中断者への勧奨を実施した。 **（３）推進体制の整備** ・CKD対策を通じて関係団体と連携し、病診・栄養連携システムの活用や啓発を推進した。専門機関へCKDニュースレター等で情報発信を行った。 **（４）医療提供体制の確保** ・CKD名簿への糖尿病連携医の掲載、県会議での課題共有を行い、熊本大学代謝内科等との連携を進めた。	**【R6年度】** **（１）生涯を通じた糖尿病予防の推進** ・世界糖尿病デー啓発パレードには約200人が参加。特定保健指導の実施率は16.8%と前年度より向上した。また、生活習慣改善と特定健診受診を促すチラシを作成・配布したが、周知拡大のため資材のさらなる活用を検討する必要がある。 **（２）重症化予防** ・CKDプロジェクト会議を開催し、健診結果に基づく受診勧奨と保健指導を実施した。受診率は全体56.1%で、高血圧の受診率向上が課題。拡大対象の受診率は53.8%、治療中断者は37.5%受診につながり、HbA1c未治療者割合も改善した。 **（３）推進体制の整備** ・CKD病診連携医276人（211医療機関） ・熊本市栄養連携システム777件 **（４）医療提供体制の確保** ・糖尿病性腎症が透析導入の主因であるため、今後も関係機関と連携した対策が必要。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）由涯を通じた糖尿病予防の推進** ・世界糖尿病デーでの街頭啓発や健康体重キャンペーン、研修会等を通じて、糖尿病予防と重症化予防を推進した。 **（２）重症化予防** ・会議等で糖尿病性腎症対策を関係機関で共有し、健診結果に基づく受診勧奨・保健指導と治療中断者対応、デジタル機器を活用した重症化予防を実施した。 **（３）推進体制の整備** ・関係団体と連携し、病診・栄養連携や啓発活動を継続するとともに、専門機関へニュースレター等で情報発信を実施した。 **（４）医療提供体制の確保** ・CKD名簿への糖尿病連携医の掲載、県会議での課題共有を行い、熊本大学代謝内科等の関係機関と連携した取組を進めた。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）由涯を通じた糖尿病予防の推進** ・世界糖尿病デー啓発に約360人が参加し、研修会協力や特定保健指導・健診後フォロー、生活習慣啓発を通じて糖尿病予防を推進した。 **（２）重症化予防** ・R7年7月にCKDプロジェクト会議を開催しアルブミン尿検査の紹介基準を検討した。県の重症化予防プログラムと連携し、受診勧奨と保健指導による生活習慣病の重症化予防を進める。 **（３）推進体制の整備** ・R7年度の実績はR8年5月頃に把握予定。 **（４）医療提供体制の確保** ・糖尿病性腎症が透析導入の主因であるため、引き続き、関係機関と連携した対策を行う。 **【R8年度取組案】** ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
８ 精神疾患（地域計画P32～34）	◎精神疾患の予防や疾病の重症化を防ぐため、早期の相談や医療機関の受診ができ、 住み慣れた地域で安心して生活できるよう精神科医療機関や関係機関との連携のもと、支援の充実を図る。 **（１）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実** ・うつ病・躁うつ病の早期発見と支援強化 ・依存症に関する正しい知識の普及と相談環境の整備 **（２）自殺予防対策の推進** ・重点分野に応じた包括的な対策の推進 ・相談体制の充実と地域連携の強化 **（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム** ・地域で生活できる支援体制の構築 ・精神科救急医療体制の維持・周知 ・災害・感染症発生時の医療体制確保	**【R6年度】** **（１）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実** ・心の相談や研修・講演会を通じて精神疾患の予防に取り組むとともに、医療機関と連携し依存症など専門的支援が必要な相談や講演を実施した。 **（２）自殺予防対策の推進** ・SNSを活用した相談や自殺予防研修を実施し、ゲートキーパー研修を支援者・若者に加え教職員向けにも拡充した。また、自殺予防週間には保護者向け講演会を開催した。 **（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム** ・自立支援協議会の部会を開催し、関係機関連携を進めるとともに精神障がい者の住まいの課題に向けた居住支援研修や地域精神保健福祉連絡協議会を開催した。	**【R6年度】** **（１）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実** ・市民向け講話20回・支援者研修18回を実施し、精神保健福祉相談は電話9,008件、来所396件、訪問33件に対応した。また、依存症講演会や学校・地域での予防啓発8回実施。 **（２）自殺予防対策の推進** ・SNS相談は2,650件対応したが、中高生からの相談が減少し周知方法が課題となった。保護者向け講演会は満足度90%以上と評価が高かった。 **（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム** ・地域移行支援の様式とマニュアルを作成し、今後は周知と改善を進める。居住支援研修を実施し理解促進を図り、関連研修を継続する。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実** ・市民向け講話11回、支援者研修17回を実施し、精神保健福祉相談は計6,652件（電話・来所・訪問）に対応した。依存症の講演や予防啓発を実施し、ホームページに飲酒自己チェックツールを掲載した。 **（２）自殺予防対策の推進** ・SNS相談は1,858件に対応し、R7年度からLINEに加えて学校配布タブレットからも相談できるようになり、相談窓口を拡充した。 **（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム** ・自立支援協議会の全体部会・区部会を開催し、関係機関連携を進めたほか、精神科医療機関との意見交換を通じて地域移行支援やピアサポートの利用促進を図った。マニュアル活用状況について関係機関へアンケートを実施した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実** ・相談体制を強化し、研修や講演会を通して予防対策に継続して取り組む。 **（２）自殺予防対策の推進** ・相談体制を強化し、ゲートキーパー養成や講演会の開催を通じて普及啓発と予防対策に継続して取り組む。 **（３）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム** ・精神科病院との意見交換によりピアサポート活用の具体的課題を把握し、地域移行支援マニュアルの活用状況や改善点を確認した。次年度はアンケート結果を踏まえ改訂を進める。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈熊本地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
１３ 健康危機管理に対する体制（地域計画P49～52）	◎新型コロナウイルス感染症への対応検証等を踏まえて、平時からの体制整備や研修･訓練等を通した人材育成、関係機関との連携等による健康危機管理体制の強化を図る。 **（１）健康危機管理体制の強化** ・感染症対応に向けた計画策定と体制整備 ・保健所における統括機能の強化と人員体制の整備 ・健康危機対応に必要な専門人材の育成 **（２）関係機関等との連携** ・平時からの連携強化による危機対応の向上 ・関係会議等を通じた体制整備と情報共有の充実	**【R6年度】** **（１）健康危機管理体制の強化** ・感染症予防計画と健康危機対処計画に基づき、健康危機管理課の新設や組織再編、職員研修、IHEAT講習受講、外部講師による研修、検体搬送訓練などを実施し、健康危機対応力の強化を図った。 **（２）関係機関等との連携** ・健康危機管理連絡会議を開催し、関係機関との情報共有と連絡体制を強化した。また、保健所職員が医療機関の感染症カンファレンスや訓練に参加し、医療機関との連携を深めた。	**【R6年度】** **（１）健康危機管理体制の強化** ・新たな感染症危機に備え、健康危機管理や対応力向上のための研修・訓練を実施。IHEAT要員名簿の管理や新規要員確保、研修の継続により人材確保を図る必要がある。 **（２）関係機関等との連携** ・健康危機に備え、対応力向上のための研修・訓練を実施し、次年度以降も継続して人材育成に取り組む必要がある。 （実績：10医療機関に計40回）
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） **（１）健康危機管理体制の強化** ・健康危機担当保健師や庁内医療専門職への研修、IHEAT専門講習受講、検体搬送研修や訓練の実施により、感染症対応に必要な知識・技能の向上を図る。 **（２）関係機関等との連携** ・健康危機管理連絡会議による情報共有や保健所職員の感染症カンファレンス参加を通じて、医療機関との連携を強化した。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** **（１）健康危機管理体制の強化** ・感染症危機に迅速・的確に対応できるよう、研修や訓練を通じて人材育成を進めるとともに、IHEAT要員の研修も継続実施し、体制強化を図る。 **（２）関係機関等との連携** ・健康危機管理連絡会議を継続開催し、関係機関との情報共有と連携体制の強化を図る。
			【R8年度取組案】 ・関係機関と連携しながら、各項目の取組を継続する。

資料４－３

第８次熊本・上益城地域保健医療計画における
上益城地域の令和７年度進捗について
【共通項目・地域項目】

熊本県御船保健所

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（１）医療機能の適切な分化と連携	・ 限られた医療資源を有効に活用し、住民に安定的かつ持続的な医療を提供できる体制の確保に向けて、関係機関等との連携のもと医療機能の分化･連携に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進します。 ・ 熊本・上益城地域医療構想調整会議において病床機能の分化・連携に係る医療機関の役割の明確化や機能転換等に関して協議します。 ・ くまもとメディカルネットワークの普及啓発を行い、医療機関や介護施設等をネットワークで結び、医療や介護連携サービスに活かせるよう働きかける等、在宅医療を担う医療機関や介護施設等が円滑に連携できるように支援します。 ・ 効果的で質の高い医療提供体制に向けて、医療機器の共同利用等を推進します。 ・ 医療機関や薬局のかかりつけ機能強化と相互連携を進めるとともに、住民への周知・啓発を行います。	**【R6年度】** ①熊本・上益城地域医療構想調整会議において、医療機関の役割分担や連携強化について協議する。 ②医療機関や薬局のかかりつけ機能強化と相互連携を図る。 住民への周知・啓発を行う。	**【R6年度】** ①②熊本・上益城地域医療構想調整会議を開催（7月29日、R7年2月17日） ・医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を実施。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①熊本・上益城地域医療構想調整会議において、医療機関の役割分担や連携強化について協議する。 ②医療機関や薬局のかかりつけ機能強化と相互連携を図る。 住民への周知・啓発を行う。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①②熊本・上益城地域医療構想調整会議を開催（7月29日、R8年2月予定） ・医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を実施。 **★次年度から在宅医療について検討した内容を本会議で報告・検討が必要。**
			【R8年度取組案】 ①熊本・上益城地域医療構想調整会議において、在宅医療に関する地域課題についても情報共有し、一層の医療機関の役割分担や連携強化について協議する。
（２）外来医療機能に係る医療機能体制の確保	・ 医療機関における外来機能の分化・連携を推進するとともに、初期救急や在宅医療等の体制を担う地域に必要な外来機能の維持・確保を図ります。 ・ 外来機能報告の必要性を各医療機関に周知・徹底し、着実に報告がなされるようにするとともに、地域において不足する医療などの分析を進め、熊本・上益城地域医療構想調整会議等で情報共有を行います。 ・ 地域で選定された紹介受診重点医療機関の周知とともに、地域における役割分担と連携を更に進めます。 ・ 新規に開業する医師に対して、開業届出の際、地域で不足する医療機能を担う意向を確認し、協力を求めていきます。	**【R6年度】** ①熊本・上益城地域医療構想調整会議において、紹介受診重点医療機関について協議する。 ②新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能に協力を依頼（意向確認）する。	**【R6年度】** ①熊本・上益城地域医療構想調整会議を開催（7月29日、R7年2月17日） ・医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議、紹介受診重点医療機関についての協議を実施。 ②新規開業者に対する、外来医療機能に関する意向確認を実施。 ・新規開業した全ての医療機関から協力を得た。（4件）
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①熊本・上益城地域医療構想調整会議において、紹介受診重点医療機関について協議する。 ②新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能に協力を依頼（意向確認）する。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①熊本・上益城地域医療構想調整会議を開催（7月29日、R8年2月予定） ・医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議、紹介受診重点医療機関についての協議を実施。 ②新規開業者に対する、外来医療機能に関する意向確認を実施。 ・新規開業した全ての医療機関から協力を得た。（2件）
			【R8年度取組案】 ①医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を行う。 ②新規開業者に対する外来医療機能に関する意向確認を継続実施する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（３）在宅医療	・ 地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けられるよう、多職種や関係機関と連携による在宅医療・介護等が適切に提供される体制の整備を図ります。 ・ 熊本市の在宅医療や救急医療、介護関係者等で構成される関係者会議及び上益城在宅医療連携体制検討地域会議等の開催により、現状把握及び支援策の検討を行い、在宅医療提供体制の確保・充実に取り組みます。 ・ 熊本市及び上益城地域在宅医療サポートセンターと連携し、今後、ますます需要が増加すると見込まれる訪問診療や看取り等の医療提供体制の確保、医療・介護従事者及びその家族等への在宅医療と介護連携、ＡＣＰ等の普及啓発を強化します。 ・ 在宅医療に求められる機能である「入退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」について、関係する各専門職種による多職種連携を強化するとともに、ＩＣＴの利用促進により、対応の充実を図ります。 ・ 研修等を通して入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働を推進し、退院支援等のフォロー体制の整備に取り組みます。	**【R6年度】** ①上益城在宅医療連携体制地域会議や医療・介護関係者を対象とした研修会、地域住民を対象とした町民公開講座を開催し、上益城地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実強化を図る。 ②上益城版エンディングノートを作成し、ＡＣＰ（※）の普及啓発する。 （※）ＡＣＰ：アドバンス・ケア・プランニング	**【R6年度】** ①上益城在宅医療連携体制地域会議を開催（7月1日） ・入退院支援や日常の療養支援等の地域課題について、現状把握及び対応策を検討。 ①上益城地域在宅医療サポートセンターや管内５町と連携し、研修会開催（年5回）。 ①町民公開講座を開催（R7年2月4日） ・約85人参加 ②ＡＣＰの普及啓発を図るため、上益城版エンディングノートを作成。（R7年3月）
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①上益城在宅医療連携体制地域会議や医療・介護関係者を対象とした研修会、地域住民を対象とした町民公開講座を開し、上益城地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実強化を図る。 ②上益城版エンディングノートを用いて地域住民へのＡＣＰの普及啓発を行う。 ③上益城在宅医療連携体制地域会議を開催し、在宅医療を推進するうえでの地域課題等について、現状把握及び対応策を検討する。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①上益城地域在宅医療サポートセンターや管内町と連携し、研修会を開催（年5回）。 ①地域住民を対象とした町民公開講座を開催（10月11日） ・約500人参加 ②上益城版エンディングノートを活用し、各町研修会や講座等において普及啓発を実施。 ③上益城在宅医療連携体制地域会議を開催（R8年2月予定） ・在宅医療を推進するうえでの地域課題等について現状把握及び対応策、住民への更なる普及啓発について検討予定。 **★在宅医療を推進するため、関係機関の連携が重要。国の地域医療構想の方向性を踏まえ、在宅医療連携体制検討地域会議の開催にあたり、地域医療構想調整会議との連動が必要。**
			【R8年度取組案】 ①管内５町の医療・介護関係者を対象とした研修会（年５回）及び地域住民を対象とした町民公開講座を開催する。 ②地域住民への在宅医療に係る普及啓発を継続する。 ③上益城在宅医療連携体制地域会議を開催し、在宅医療を推進するうえでの地域課題等について、現状把握及び対応策の検討を継続する。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（４）救急医療	・ 救急医療に関する住民の理解を深め、住民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な機能・役割分担に基づく二次救急・三次救急との連携体制を推進します。 ・ 熊本中央救急医療専門部会等を通して、熊本・上益城地域の消防機関等の関係者と課題の共有及び連携体制の強化を図ります。 ・ 救急車の適正利用に関する理解を深めるために、住民への適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発します。	**【R6年度】** ①熊本中央救急医療圏救急医療専門部会において、救急医療体制の確保、関係機関の連携強化を図る。 ②救急安心センター事業等について県民への啓発活動を行う。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会において、救急告示医療機関を更新する。	**【R6年度】** ①熊本中央救急医療圏救急医療専門部会を開催（8月1日、R7年1月29日） ・救急告示医療機関の状況確認や働き方改革による救急医療体制の影響等について情報を共有。 ②救急車の適正利用について、管内各町及び医療機関あてに周知。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会（8月1日）開催。 ・救急告示医療機関の更新に係る審議。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①熊本中央救急医療圏救急医療専門部会において、救急医療体制の確保、関係機関の連携強化を図る。 ②救急安心センター事業等について県民への啓発活動を行う。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会の委員改選を行う。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①熊本中央救急医療圏救急医療専門部会（R7年8月（書面）、R8年2月予定）を開催 ・救急告示医療機関の状況確認や働き方改革による救急医療体制の影響等について情報を共有。 ②救急車の適正利用について、管内各町及び医療機関あてに周知。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会の委員改選を実施（2年毎） ・必要時に検討する体制を整備し、連携体制を確認。
			【R8年度取組案】 ①熊本中央救急医療圏救急医療専門部会及び山都救急医療圏救急医療専門部会を開催（時期未定）する。 ②救急車の適正利用について、引き続き県民への啓発活動を実施する。 ※必要に応じて専門部会を開催する予定。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（５）災害医療	・ 災害拠点病院や関係機関、関係団体等との連携を強化するとともに、災害時を想定した体制の整備や住民等への啓発に取り組むなど、大規模災害等にも対応できる災害医療提供体制の整備を図ります。 ・ 平成28 年熊本地震の経験を踏まえ、平時から「熊本市救急災害医療協議会」、「上益城地域災害保健医療福祉対策会議」を開催し、医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携体制の強化を図ります。 ・ 災害時に迅速に医療機関の情報を収集するため、引き続きＥＭＩＳ登録を進めるとともに、研修会等を実施します。 ・ 発災直後から切れ目なく医療を提供できるよう医療機関へＢＣＰ作成を促します。 ・ 要医療援護者（人工呼吸器装着者等）の支援体制の整備を進め、平時から関係機関との情報共有に取り組み、災害時の確実な安否確認につなげます。	**【R6年度】** ①平時から医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携強化の体制整備を図る。 ・上益城地域災害保健医療福祉対策会の開催する。 ・上益城地域災害医療サポートチーム員名簿の更新する。 ②災害時の医療機関の情報の収集システムＥＭＩＳ（※）の登録の推進を図る。 ③保健所の災害対応力の強化を図る。 ※ＥＭＩＳ：広域災害・救急医療情報システム	**【R6年度】** ①上益城地域災害保健医療福祉対策会議を開催（8月5日） ・模擬会議等を実施。 ・関係者46名参加。 ・7月1日で時点上益城地域災害医療サポートチーム員名簿を更新し会議で共有。 ②医療機関等を対象としたＥＭＩＳの入力研修会を開催（12月9日） ・医療機関・行政から22名が参加。 ・新規で３有床診療所が登録 **★次年度から新ＥＭＩＳとなるため研修の方法等検討が必要。** ③県の参集訓練に合わせて初動対応訓練を実施（4月22日） ・30名参加 ・アクションカードの見直し及び様式等を追加。 ・民間企業協力し、保健所運営災害対応ゲーム（KIZUKI）を作成。
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①平時から医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携強化の体制を図る。 ・上益城地域災害保健医療福祉対策会の開催する。 ・上益城地域災害医療サポートチーム員名簿の更新する。 ②災害時の医療機関の情報の収集システムＥＭＩＳの登録推進及び新たな新ＥＭＩＳの操作を確認し、発災時すぐに対応ができるよう体制を整備する。 ③保健所の災害対応力の強化を図る。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①上益城地域災害保健医療福祉対策会議を開催（8月6日） ・発災時を想定してオンライン併用で開催 ・関係者38名が参加。 ・各関係機関の平時の体制整備について見える化し共有。 ・7月1日で時点上益城地域災害医療サポートチーム員名簿を更新し共有。 **★オンライン併用での開催で、より災害時を想定した開催となったが、音声等の通信環境の不具合もあったため、発災時スムーズに開催できる体制の確認が必要。** ②医療機関等を対象にＥＭＩＳ入力研修を実施（6月30日） ・医療機関・行政から29名参加 ・新ＥＭＩＳとなったため、熊本大学災害医療教育研究センターに講師を依頼し、オンライン併用で開催しログイン方法等の確認を実施。 ③8月の豪雨災害を受け、アクションカードの見直しを実施し改定予定。 ③災害対応に係る保健福祉環境部内研修会を開催　（10月9日） ・部局併せて22名参加 ・保健所運営災害対応ゲームを通して、災害時の保健所の対応について部内で共有した。 **★保健所運営災害対応ゲームのを通して業務について理解できる一方で、対応まで理解できるような工夫や活用方法の検討が必要。**
			【R8年度取組案】 ①平時から医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携強化の体制を図る。 ②災害時の医療機関の情報の収集システムＥＭＩＳの登録推進及び新たな新ＥＭＩＳの操作を確認する。 ③保健所の災害対応力の強化を図る。 ④保健医療福祉の連携強化を図る。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（共通項目）成果等一覧表

【令和７年度】

〈共通項目〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（６）新興感染症発生・まん延時における医療	・ 新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、関係機関と会議等を通じて、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備を図ります。また、平時から関係者の役割の確認や、新興感染症発生時の連携体制強化及び関係者の対応力向上に取り組みます。 ・ 新型コロナウイルス感染症の経験等を踏まえ、医療提供体制の確保に向けた健康危機対処計画を策定し、新興感染症発生時の体制を強化します。 ・ 新興感染症発生時は、発生動向や感染予防対策等について、住民及び関係機関へ正しい情報の提供を行います。	**【R6年度】** ①保健所における健康危機対処計画を策定し、新興感染症の発生に備えた保健所における支援体制の強化を図る。 ②医療機関や消防機関等の関係機関とともに一類感染症患者対応訓練を実施し、連携体制の強化を図る。	**【R6年度】** ①救急医療圏救急医療専門部会を開催（9月12日） ・健康危機対処計画について説明、意見照会を実施。 ※御船保健所における健康危機対処計画（感染症編）を策定。（R7.2月） ②一類感染症患者対応訓練を実施（令和7年1月24日） ・防護服の着脱演習や意見交換を実施 ・消防機関、熊本市民病院、検疫所等から36名参加。 ※阿蘇保健所と合同で実施 **★関係機関の役割を明確にしたうえで訓練を継続する必要がある。**
		【R7年度】（R7.11.30時点で記載） ①健康危機対処計画に基づき、新興感染症の発生に備えた保健所における支援体制の強化を図る。 ②医療機関や消防機関等の関係機関とともに一類感染症患者対応訓練を実施し、連携体制の強化を図る。	**【R7年度】（R7.11.30時点で記載）** ①②一類感染症患者対応訓練を実施（10月22日） ・防護服の着脱演習や搬送訓練を実施 ・消防機関、熊本市民病院、検疫所等から41名参加。 ※阿蘇保健所と合同で実施 **★関係機関の役割の明確化及び、搬送後の対応についても確認・共有を行い、更なる連携体制の強化が必要。**
			【R8年度取組案】 ①新興感染症発生に備えて、保健所の支援体制の強化を図る。 ②一類感染症発生に備えた関係機関との役割や搬送後の確認を含めた連携体制の強化を図る。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（上益城地域編）成果等一覧表

【令和７年度】

〈上益城地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（１）より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	・ 各町や関係機関と連携し、特定健康診査の実施率向上や保健指導の充実を図ります。 ・ 自然に健康になれる食環境を整備するために、食品関連事業者や飲食店、スーパー等と連携し、地域住民が適切な食生活を実践できる環境整備を図るとともに、適切な食生活に関する普及啓発を行います。 ・ 地域住民が適切な運動習慣を身に付けられるよう、各町にアプリの導入等について働きかけを行います。 ・ 事業所や関係団体等と連携し事業所における健康経営等の取組を促進するとともに、職域分野における健康教育の充実のための支援を行います。 ・ 糖尿病に関わる保健医療関係者が、軽症のうちから連携しながら地域住民を支援することができるよう保健医療連携の体制強化を図ります。 ・ むし歯予防や歯肉炎予防に取り組む関係団体を支援し、地域内の歯科保健の推進に取り組みます。	**【R6年度取組内容】** ①栄養・食生活関連施策を保健所及び町の連携強化のもと円滑に推進する。 ②健康食生活・食育の推進を図る。 ・上益城地域健康食生活・食育検討会の開催 ・上益城地域行政栄養士研修会の開催 ③糖尿病対策を推進するため、上益城地域の保健医療連携体制整備を図る。 ・上益城地域糖尿病保健医療連絡会議及び上益城圏域地域・職域連携推進協議会の開催 ・関係機関連絡先一覧の更新 ④上益城地域歯科保健連絡会及び幹事会（乳幼児期・学齢期対策部会、成年期・高齢期対策部会）において、フッ化物洗口の推進、むし歯・歯肉炎予防、歯周病検診、在宅療養者の口腔状態スクリーニング等の推進について検討。	**【R6年度成果及び課題】** ①栄養・食生活担当者会議を開催（7月4日） ・8人が出席 ・町と連携した施策の推進について意見交換等を実施。 ②上益城地域の子どもの食育推進に向けた上益城地域健康食活・食育推進検討会を開催（R7年2月10日） ・16団体が出席。 ・地域計画で取組の方向性を確認。 ②管内行政栄養士研修会を2回実施（10月28日、12月9日） ・延べ11人が出席。 ・乳幼児健診事業の効果的な実施や災害時体制の強化に向けた意見交換を実施。 ③上益城地域糖尿病保健医療連絡会議及び上益城圏域地域・職域連携推進協議会を開催（R7年3月10日） ・25人が出席。 ・若い頃からの健康づくり、糖尿病対策等について意見交換を実施。 **★次年度から糖尿病専門医が不在となり、更なる連携体制の構築が必要。** ④上益城地域歯科保健連絡会を開催（R7年2月21日） ④幹事会(乳幼児期・学齢期対策部会）を開催（9月19日） ④幹事会（成年期・高齢期対策部会）を開催（R7年1月14日） ・地域の現状や課題、関係機関の取組を共有し、意見交換を実施することができた。 ・連絡会設置要項改正。
		【R7年度取組内容】（R7.11.30時点で記載） ①栄養・食生活関連施策を保健所及び町の連携強化のもと円滑に推進する。 ②健康食生活・食育の推進を図る。 ・食生活改善推進員リーダー研修会の開催 ・上益城地域健康食生活・食育推進検討会の開催 ・上益城地域行政栄養士研修会の開催 ③地域住民が、自然に健康になれる食環境を整備する。 ・くま食健康マイスター店の指定拡大 ・地域住民への意識啓発活動 ・上益城地域特定給食施設等研修会	**【R7年度成果及び課題】** ①栄養・食生活担当者会議を開催（7月1日） ・10人が出席。 ・町と連携した施策の推進について意見交換等を実施。 ②地域における高齢者の低栄養予防活動の充実を図るため、食生活改善推進員リーダー研修会を開催（9月3日） ・26人が参加。 ②上益城地域の子どもの食育推進に向けた上益城地域健康食生活・食育推進検討会を開催予定。（R8年3月開催） ②管内行政栄養士研修会を3回実施 （11月25日、12月24日、R8年2月2日） ・延べ30人が参加。 ・災害時対応力の向上及び効果的な栄養施策の実施に向けた事例検討を実施。 ③くま食健康マイスター店の新規店舗が2店舗増加。 ③「くまモリ野菜運動」として、野菜の日（8月31日）と愛菜の日（R8年1月31日）前後の期間で、スーパー・物産館延べ8店舗において野菜摂取量向上に向けた意識啓発を実施。 ③給食施設の栄養管理の質の向上を目指し、上益城地域特定給食施設等研修会をR8年3月4日に開催予定。 **★今後は、更にスーパー等との連携を深め、関係者とともに地域住民への効果的なアプローチを検討するとともに、飲食店の環境整備としてくま食健康マイスター店の指定拡大を図る必要がある。**

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（上益城地域編）成果等一覧表

【令和７年度】

〈上益城地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（１）より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	・ 各町や関係機関と連携し、特定健康診査の実施率向上や保健指導の充実を図ります。 ・ 自然に健康になれる食環境を整備するために、食品関連事業者や飲食店、スーパー等と連携し、地域住民が適切な食生活を実践できる環境整備を図るとともに、適切な食生活に関する普及啓発を行います。 ・ 地域住民が適切な運動習慣を身に付けられるよう、各町にアプリの導入等について働きかけを行います。 ・ 事業所や関係団体等と連携し事業所における健康経営等の取組を促進するとともに、職域分野における健康教育の充実のための支援を行います。 ・ 糖尿病に関わる保健医療関係者が、軽症のうちから連携しながら地域住民を支援することができるよう保健医療連携の体制強化を図ります。 ・ むし歯予防や歯肉炎予防に取り組む関係団体を支援し、地域内の歯科保健の推進に取り組みます。	**【R7年度取組内容】（R7.11.30時点で記載）** ④働く世代の健康づくりの推進に向け、関係機関等と連携し、意識啓発及び地域全体の取組の充実を図る。 ・益城町商工会役員会での健康セミナーの実施 ・上益城圏域地域・職域連携推進協議会の開催 ⑤糖尿病対策を推進するため、上益城地域の保健医療連携体制整備を図る。 ・上益城地域糖尿病保健医療連絡会議の開催 ・糖尿病対策関係者向けの研修会の開催 ・関係機関連絡先一覧の更新 ⑥地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携により、地域歯科保健の意識の向上と歯の健康づくりの推進を図る。 ・上益城地域歯科保健連絡会の開催 ・幹事会（乳幼児期・学齢期対策部会、成年期・高齢期対策部会）の開催	④関係機関（商工会、健康経営事業所等）ヒアリングを実施 ④健康セミナーを実施（9月25日） （関係機関（商工会、健康経営事業所等）にヒアリングを行いセミナー希望のあった益城町商工会に実施） ・約15名が参加 ④働く世代の健康づくりの取組充実に向け、より実態に即した取組検討を行うため、上益城圏域地域・職域連携推進協議会の構成団体を見直した上でR8年3月に協議会を開催予定。 **★事業所や関係団体等と連携し、事業所等のニーズ把握を行い、健康経営等や健康教育の充実のための取組を検討していく必要がある。** ⑤上益城地域の取組の現状や課題を関係者で共有し、関係機関・団体の連携体制の充実を図ることを目的に上益城地域糖尿病保健医療連絡会議を実施（R8年1月21日） ・20人が参加 ⑤上益城地域における糖尿病保健医療対策の推進を図ることを目的に上益城圏域糖尿病研修会をR8年2月10日に開催予定。 ⑤上益城地域における保健と医療の連携を円滑に行える環境を整備することを目的に関係機関連絡先一覧の更新を年度末に実施予定。 ⑥上益城地域歯科保健連絡会をR8年3月に開催予定。 ⑥幹事会（乳幼児期・学齢期対策部会、成年期・高齢期対策部会）をR8年2月に開催予定。 ・乳幼児期・学齢期対策部会では、むし歯予防、歯肉炎予防のためフッ化物洗口の実施の促進や歯磨きの重要性の普及啓発の取組について、検討していく。
			【R8年度取組案】 ①栄養・食生活関連施策の推進に向け、保健所と町の連携強化を図る。 ②健康食生活・食育の推進を図る。 ③自然になれる食環境整備の取組を強化する。 ④働く世代の健康づくりの推進に向け、関係機関等と連携した意識啓発及び地域全体の取組の充実を図る。 ⑤糖尿病の保健医療連携体制の構築及び共通目標の明確化を図る。 ⑥むし歯予防や歯肉炎予防に取り組む関係団体を支援し、地域内の歯科保健の推進を図る。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（上益城地域編）成果等一覧表

【令和７年度】

〈上益城地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（３）救急医療（山都救急医療圏）	・ 関係機関とともに、重症度・緊急度に応じた適切な救急医療体制を整備し、山都地域の救急医療体制を維持していきます。 ・ 山都救急医療圏救急医療専門部会等を通して、消防機関や医療機関等の関係者と上益城地域における救急医療の現状や課題の共有及び連携体制の構築を図ります。 ・ 住民の救急車の適正利用に関する理解を深めるとともに、地域の医療資源の活用を促すため、住民へ適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発します。	**【R6年度取組内容】** ①消防機関及び医療機関等の関係者が地域の現状や課題を共有し、連携体制の構築を図る。 ②救急安心センター事業等について県民への啓発活動を行う。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会において、救急告示医療機関を更新する。	**【R6年度成果及び課題】** ①②救急車の適正利用について、管内各町及び医療機関あてに周知。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会を開催。（8月1日） ・救急告示医療機関の更新に係る審議。 ・救急告示医療機関の状況確認や働き方改革による救急医療体制の影響等について情報を共有。
		【R7年度取組内容】（R7.11.30時点で記載） ①消防機関及び医療機関等の関係者が地域の現状や課題を共有し、連携体制の構築を図る。 ②救急安心センター事業等について県民への啓発活動を行う。 ③山都救急医療圏救急医療専門部会の委員改選を行う。	**【R7年度成果及び課題】** ①②救急車の適正利用について、管内各町及び医療機関あてに周知。 ②山都救急医療圏救急医療専門部会の委員改選を実施（2年毎） ・必要時に検討する体制を整備し、連携体制を確認。
			【R8年度取組案】 ①山都救急医療圏救急医療専門部会を開催（時期未定）する。 ②救急車の適正利用について、引き続き県民への啓発活動を実施する。 ※必要に応じて専門部会を開催する。
（２）へき地医療	・ へき地医療拠点病院によるへき地診療所への医師の派遣等を通じて、へき地診療所が安定的に運営できるよう、地元自治体と協力しながら支援します。 ・ ＩＣＴを活用した遠隔診療について、医療機関や住民の理解を促進し、必要に応じて地元自治体と協力して支援を行っていきます。 ・ 自治体ニーズを把握しながら、医師の人材確保や環境改善に向けて、県の施策に沿って支援を行います。	**【R6年度取組内容】** ①へき地診療所が安定的に運営できるよう、現状・課題の把握をする。 ②医師の確保や遠隔診療等について、医療機関や地元自治体のニーズに応じた支援を行う。	**【R6年度成果及び課題】** ①医療法に基づく立入検査を実施。 ・へき地医療拠点病院によるへき地診療所への医師の派遣状況を確認。 ②ICTを活用した遠隔診療（医療MaaS事業）の運営について地元自治体に助言を実施。 ・円滑な遠隔診療の運営開始に向けての支援を実施。 ・遠隔診療の運営に係る産・官・民の相互連携に寄与。
		【R7年度取組内容】（R7.11.30時点で記載） ①へき地診療所が安定的に運営できるよう、現状・課題の把握をする。 ②医師の確保や遠隔診療等について、医療機関や地元自治体のニーズに応じた支援を行う。	**【R7年度成果及び課題】** ①医療法に基づく立入検査を実施。 ・へき地医療拠点病院によるへき地診療所への医師の派遣状況を確認。 ②ICTを活用した遠隔診療（医療MaaS事業）の運を用いた巡回診療について助言・相談対応を実施。 **【R8年度取組案】** ①へき地診療所が安定的に運営できるよう現状と課題の把握を継続する。 ②医師の確保や遠隔診療等について自治体のニーズ把握を継続していく。

第８次熊本県保健医療計画/第８次熊本・上益城地域保健医療計画　（上益城地域編）成果等一覧表

【令和７年度】

〈上益城地域〉

項　目	取組の方向性	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 項目に関する取組内容	＜令和７年度（令和６年度含む）＞ 成果及び課題、次年度以降の取組（案）
（４）健康危機管理	・ 健康危機発生の未然防止に努め、発生後は健康危機の拡大を防ぐために、平時から地域健康危機管理推進会議等を通して関係機関との連携強化を図ります。 ・ 健康危機の発生状況等に関する情報を関係機関と共有するために、緊急連絡体制の整備を行い、健康危機発生時に迅速に情報共有ができる体制を構築します。 ・ 訓練や研修会を実施し、健康危機に対する対応能力の向上を図ります。また、感染症や食中毒等の発生時は、迅速に疫学調査を実施し、まん延防止に取り組みます。 ・ 平時から感染症や食中毒の発生予防等について、住民及び関係機関に対して情報提供を行います。	**【R6年度取組内容】** ①健康危機管理に係る局内の緊急連絡体制を構築し健康危機発生に備える。 ②健康危機管理に係る部内研修会を開催し、対応力向上を図る。 ③社会福祉施設等に対し、感染症や食中毒の発生予防に関する出前講座を実施する。 ④本庁が主催する健康危機に関する各種研修会に参加する。	**【R6年度成果及び課題】** ①年度初めに健康危機管理に係る局内の連絡体制を確認。 ②健康危機に係る研修会を開催（4回） ③社会福祉施設の依頼により、職員向けに感染症等に関する出前講座を実施。（2回） ・児童養護施設35人、保育所17人が参加 ③食品営業者・給食施設等からの依頼により、食品衛生に関する出前講座を実施。（13回） ・食品営業者612人、給食施設職員40人、消費者30人が参加。 **★一部の施設に対し、感染症について考えるきっかけとなった一方、要望のない施設への支援の在り方が今後の検討課題。**
		【R7年度取組内容】（R7.11.30時点で記載） ①健康危機管理に係る局内の緊急連絡体制を構築し健康危機発生に備える。 ②健康危機管理に係る部内研修会を開催し、対応力向上を図る。 ③社会福祉施設等に対し、感染症や食中毒の発生予防に関する出前講座を実施する。 ④本庁が主催する健康危機に関する各種研修会に参加する。	**【R7年度成果及び課題】** ①年度初めに健康危機管理に係る局内の連絡体制を確認。 ②健康危機に係る研修会を開催（4回） ③社会福祉施設の依頼により、職員向けに感染症等に関する出前講座を実施。（2回） ･児童養護施設40人、高齢者施設100人が参加 ③食品事業者・給食施設等からの依頼により、食品衛生に関する出前講座を実施。（11回） ・食品事業者530人、給食施設職員34人、消費者62人が参加。 **★昨年度に引き続き出前講座を希望する施設もあり、支援の必要性や優先度の整理が課題である。** **【R8年度取組案】** ①健康危機管理に係る局内の緊急連絡体制を構築し、健康危機発生に備える。 ②引き続き健康危機管理に係る部内研修会を開催し、対応力向上を図る。 ③引き続き社会福祉施設等に対する出前講座等を通じ、感染症や食中毒の未然防止を図るとともに、住民・関係機関へ情報提供を行う。